# 市税概要

令和7年度版

東京都多摩市

## 目 次

I 多摩市の概要	
1 多摩市紹介	
(1) 位置と面積	
(2) データ(令和7年度)	
2 人口の推移	
3 市の行政機構等	. 3
(1) 多摩市組織機構図······	
(2) 事務分掌	
(3) 課•係別職員配置状況	
(4) 税務経験年数	
4 財政	
(1) 一般会計決算の推移	
(2) 一般会計当初予算の推移	
(3) 歳入額と市税収入額の推移	
(4) 多摩市で課税を行う税金の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
Ⅱ 賦課	10
Ⅱ 賦課····································	10
「 祝辛寺 ···································	
(2) 市民税(個人)②····································	
(3) 市民税(個人)③····································	
(4) 市民税(法人)····································	
(4) 印氏祝(法人)····································	
(5)	
(7) 軽自動車税 環境性能割····································	
(7) 軽日期単祝 現現性能制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(8) 印にはこ祝	
(9) 郁巾計画祝	
2 市税	
• • •	_
(1) 市税の税目別調定額・収入額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 税目別市税調定額の推移(現年課税分・滞納繰越分含む)	
(3) 税目別市税調定額の推移(現年課税分のみ)	
①市民税(個人)	
②市民税(法人)	
③固定資産税····································	
④軽自動車税····································	_
⑤市たばこ税・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
⑥都市計画税······	
3 市民税	
(1) 個人市民税調定額及び納税義務者数等の推移(決算調定額)	
(2) 法人市民税調定額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
①決算調定額	
②均等割号数別調定額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
③産業分類別調定額······	27

(3)	)各所得者年度別の推移	28
(4)	)各所得者年度別1人当たりの推移	29
(5)	)所得控除年度別推移·····	30
(6)	)分離譲渡所得者の推移	31
(7)	)税額控除の推移	32
(8)	)青色及び白色専従者の推移	32
(9)	) 法人市民税均等割額納税義務者数の推移	32
	)参考資料	33
	①課税標準額段階別総所得金額等	33
	②給与収入のある納税義務者の収入金額等年度推移	35
	③公的年金収入のある納税義務者の収入金額等年度推移(65歳以上の者)	36
	④給与収入のある者の男女別年度推移	37
	⑤給与収入のある者の年齢別年度推移	38
4	固定資産税······	39
	)調定状況及び平均課税額の推移	39
	)土地······	40
	①地目別地積等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	②地価公示価格の推移(国土交通省)	41
(3)	)家屋······	42
	①新増家屋の単位当たり価格の推移	42
	②新増·減少家屋に関する調の推移······	43
(4)	)償却資産価格(決定価格)の推移	44
	)償却資産の段階別納税義務者数の推移	44
	)国有資産等所在市町村交付金の推移	44
5	諸税······	45
(1)	)軽自動車税⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	45
	①軽自動車税 種別割(台数)······	45
	②軽自動車税 種別割(調定額)	46
	③軽自動車税 環境性能割(調定額)	47
(2)	)市たばこ税	47
(3)	)都市計画税⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	48
(4)	) ゴルフ場利用税交付金	48
m ,	徴収	40
	<sup>闵収</sup> ····································	49
	中度が中代収入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	口座振音の状況 税務証明等取扱状況	
	)課税証明・非課税証明書等手数料······ )閲覧手数料及び弁償金······	
	)納税証明·······	
	市税督促状発付状況········市税催告書発送状況····································	
	中祝惟告書発送状况········市税滞納処分執行状況····································	
	市税不納欠損状況············市税公売・取立の状況····································	
	徴税費に関する調べ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
10	令和6年度26市徴収実績調書集計(決算)	57

## I 多摩市の概要

#### 1 多摩市紹介

#### (1) 位置と面積

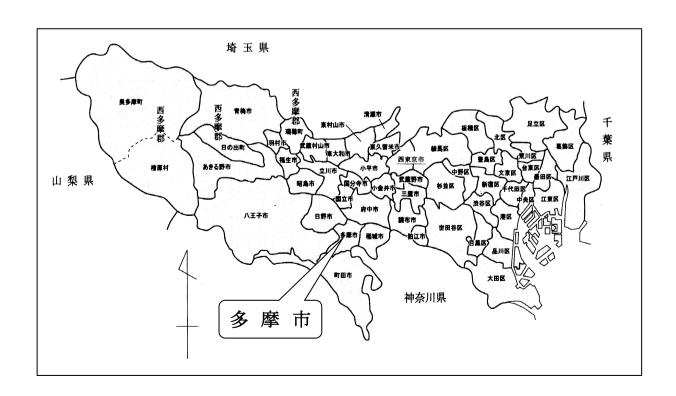
多摩市は、東経139度26分、北緯35度38分に位置し、北は多摩川を境に府中市、東は稲城市、南は神奈川県川崎市と町田市、西は八王子市と日野市に接している。

面積は21.01平方キロメートルである。

#### (2) データ (令和7年度)

多	一般会計•特別会計		1018億 2573万 6千円
摩市	下水道事業会計•収益的収支	収入	34億 8322万 8千円
の総	下小坦争未云司 机益的权义	支出	32億 3338万 3千円
予算	下水道事業会計•資本的収支	収入	4230万 2千円
額	下小坦尹未云司	支出	4億 6107万 6千円

総人口	148,084 人 (令和7年1月1日現在)
世帯数	76,009 世帯 (令和7年1月1日現在)
市民1人当たりの市税	210,785 円



2 人口の推移 (各年1月1日現在)

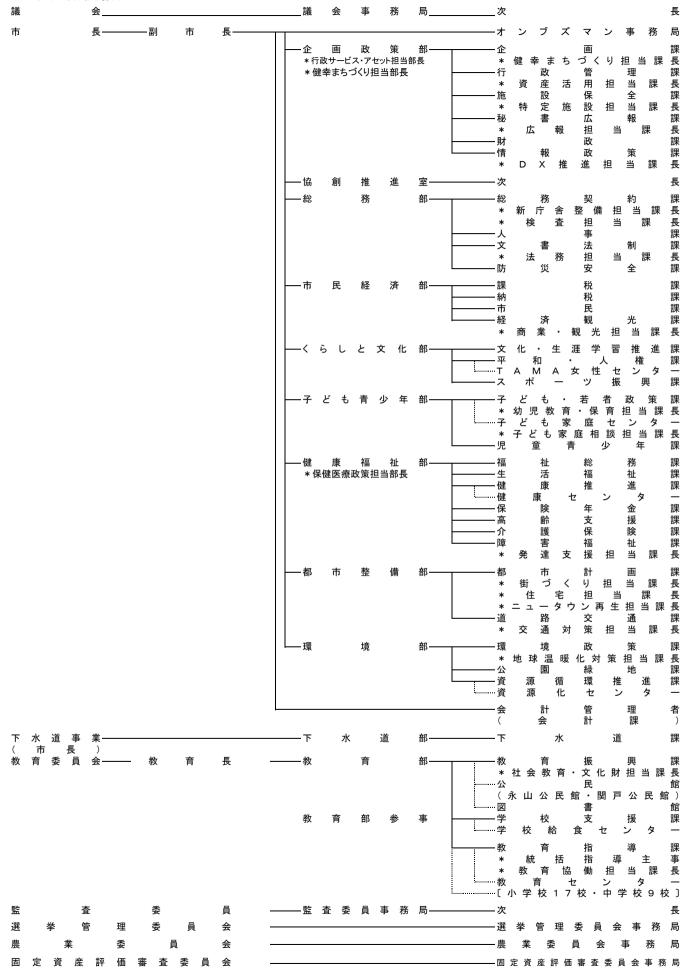
-						\ H	
区分	年		令和7年	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年
	男(人)		72,420	72,350	72,525	72,250	72,598
	女(人)		75,664	75,426	75,685	75,278	75,881
	計(人)		148,084	147,776	148,210	147,528	148,479
住民基本台帳	前年との 比較	変動数 (人)	308	△ 434	682	△ 951	△ 344
人口	比較	変動率 (%)	0.21	△ 0.29	0.46	△ 0.64	△ 0.23
	世帯数 (世帯)		76,009	75,076	74,531	73,460	73,160
	前年との 比較	変動数 (世帯)	933	545	1,071	300	691
	山牧	変動率 (%)	1.24	0.73	1.46	0.41	0.95

<sup>※</sup>市税概要において統計等データに人口、世帯を取り込む場合は、各年の1月1日現在の住民基本台帳人口に基づくものとする

<sup>※</sup>人口は、外国人住民を含む。世帯数は、日本人、外国人、混合世帯の全てを含む

(1) 多摩市組織機構図

(令和7年8月1日現在)



## (2) 事務分掌

(令和7年8月1日現在)

2 市たばこ税に関すること   3 ゴルフ場利用税交付金に関すること   4 原動機付自転車の標識の交付及び廃止に関すること   5 宛名管理に関すること   6 部の情報機器による事務の効率化等の総合調整に関すること   7 市税の減免申請の総合管理に関すること   8 部の総合調整並びに部及び課の庶務に関すること   9 部の他の課及び課の他の係に属さないこと   9 部の他の課及び課の他の係に属さないこと   1 市民税、個人都民税及び森林環境税の賦課及び調定に関すること   2 市民税の課税証明及び各種報告に関すること   2 市民税の課税証明及び各種報告に関すること   3 国都税との調整に関すること   1 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること   2 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること   2 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること   3 土地の評価に関すること   4 土地課税台帳及び公図の調製保管に関すること	
## 1 ## 2 ## 3 ## 3 ## 3 ## 3 ## 3 ## 3	
諸税係 5 宛名管理に関すること 6 部の情報機器による事務の効率化等の総合調整に関すること 7 市税の減免申請の総合管理に関すること 8 部の総合調整並びに部及び課の庶務に関すること 9 部の他の課及び課の他の係に属さないこと 1 市民税、個人都民税及び森林環境税の賦課及び調定に関すること 2 市民税の課税証明及び各種報告に関すること 3 国都税との調整に関すること 4 その他市民税に関すること 1 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること 2 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること 1 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること 2 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること 3 土地の評価に関すること	
日本地域とはいる事務の効率化等の総合調整に関すること 7 市税の減免申請の総合管理に関すること 8 部の総合調整並びに部及び課の庶務に関すること 9 部の他の課及び課の他の係に属さないこと 1 市民税、個人都民税及び森林環境税の賦課及び調定に関すること 2 市民税の課税証明及び各種報告に関すること 3 国都税との調整に関すること 4 その他市民税に関すること 1 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること 2 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること 1 土地の評価に関すること 3 土地の評価に関すること 3 土地の評価に関すること	
7 市税の減免申請の総合管理に関すること 8 部の総合調整並びに部及び課の庶務に関すること 9 部の他の課及び課の他の係に属さないこと 1 市民税、個人都民税及び森林環境税の賦課及び調定に関すること 2 市民税の課税証明及び各種報告に関すること 3 国都税との調整に関すること 4 その他市民税に関すること 1 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること 2 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること 1 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること 2 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること	
8 部の総合調整並びに部及び課の庶務に関すること 9 部の他の課及び課の他の係に属さないこと 1 市民税、個人都民税及び森林環境税の賦課及び調定に関すること 2 市民税の課税証明及び各種報告に関すること 3 国都税との調整に関すること 4 その他市民税に関すること 1 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること 2 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること 1 土地の評価に関すること 3 土地の評価に関すること	
9 部の他の課及び課の他の係に属さないこと 1 市民税、個人都民税及び森林環境税の賦課及び調定に関すること 2 市民税の課税証明及び各種報告に関すること 3 国都税との調整に関すること 4 その他市民税に関すること 1 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること 2 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること 1 土地の評価に関すること	
1 市民税、個人都民税及び森林環境税の賦課及び調定に関すること   2 市民税の課税証明及び各種報告に関すること   3 国都税との調整に関すること   4 その他市民税に関すること   1 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること   2 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること   1 土地係   3 土地の評価に関すること	
課 市民税係   2 市民税の課税証明及び各種報告に関すること   3 国都税との調整に関すること   4 その他市民税に関すること   1 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること   2 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること   1 土地の評価に関すること   2 対の計価に関すること   1 土地の評価に関すること   1 トラップ   1 トラップ	
市民税係   1	
課   3 国都税との調整に関すること	
1 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること 2 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること 土地係 3 土地の評価に関すること	
2 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること 土地係 3 土地の評価に関すること	
土地係 3 土地の評価に関すること	
4 土地課税台帳及び公図の調製保管に関すること	
5 その他土地に係る固定資産税、都市計画税等に関すること	
1 家屋及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関	すること
市 と マイン	
経       3  家屋及び償却資産の課税台帳の調製保管に関すること	
済部 4 その他家屋及び償却資産に係る固定資産税、都市計画税等に関すること	
1 納税の啓発及び奨励に関すること	
2 徴収方針及び徴収計画に関すること	
3 徴収管理及び歳入経理に関すること	
4 徴収実績及び統計に関すること	
5 市税の口座振替に関すること	
収納係 「市税等の督促及び催告(現年度の個人市民税(特別徴収によるものに限る市民税に限る。)に関すること	)。)及び法人
7 徴収簿の整理保管に関すること	
納 税 8 納税証明に関すること	
課 9 過誤納金の還付及び充当に関すること	
10課の庶務に関すること	
11 課の他の係に属さないこと	
市税等の催告(現年度の個人市民税(特別徴収によるものに限る。)及び法除く。)及び徴収に関すること	大市民税を
2 滞納処分及び公売に関すること	
滞納整理係 3 徴収緩和制度に関すること	
4 不納欠損処分に関すること	
5 市税等の納税相談に関すること	
市民課    省略	
経済観光課 省略	

### (3) 課・係別職員配置状況

(令和7年8月1日現在)(人)

	区分		部長	課長	係長	主査	主任	主事	再任用	小計	計	前年 度計									
		諸税係	1 1		1	0	2	1	0	4											
	=⊞	市民税係		1	1	0	4	9	0	14											
	課稅課	土地係		1	'	1	0	1	3	1	6										
市		家屋償却資産係			1	0	2	3	1	7											
市民経済部		計		1	4	0	9	16	2	31	32	33									
部	納	収納係										l	1	1	0	1	4	0	6		
	税課	滞納整理係		1	0	1	5	0	7												
	环	計		1	2	0	2	9	0	13	14	14									
		計(部長含む)	1	2	6	0	11	25	2	44	47	48									

<sup>※</sup>市民税係のうち1名は育休中

### (4) 税務経験年数

(令和7年8月1日現在)(人·年)

	1	区分	3 年 未満	5 年 未満	7 年 未満	10年 未満	10年 以上	税務経験 平均年数	市在職 平均年数
		諸税係	2	0	0	1	1	5.7	15.1
	課	市民税係	6	2	2	3	1	5.0	10.6
	税課	土地係	3	1	1	0	1	5.0	16.0
市	中本	家屋償却資産係	3	1	0	0	3	7.5	18.1
民経済部		計	14	4	3	4	6	5.8	15.0
部	納	収納係	2	2	2	0	0	3.4	11.0
	税課	滞納整理係	4	1	0	0	2	4.6	10.1
	环	計	6	3	2	0	2	4.0	10.6
		合 計	20	7	5	4	8	5.2	13.5

<sup>※</sup>部長・課長除き、再任用職員含む

# 4 財政 (1) 一般会計決算の推移 <u>① 歳入</u>

	年度	令和6年度	決 算 額 :	対 前 年増 減 率	令和5年度	決 算 額構 成 比	対 前 年増 減 率	令和4年度	決 算 額構 成 比	対 前 年増 減 率
į	款	(千円)	(%)	(%)	(千円)	(%)	(%)	(千円)	(%)	(%)
1	市税	30,394,340	46.2	△ 1.5	30,845,195	47.9	3.3	29,866,492	42.4	2.0
2	地方譲与税	271,233	0.4	0.1	270,933	0.4	1.1	268,046	0.4	0.1
3	利子割交付金	62,552	0.1	36.8	45,720	0.1	14.9	39,804	0.1	29.8
4	配当割交付金	321,937	0.5	32.6	242,778	0.4	14.8	211,452	0.3	△ 3.7
5	株式等譲渡所得割交付金	469,435	0.7	80.8	259,650	0.4	60.4	161,856	0.2	△ 39.5
6	法人事業税交付金	764,989	1.2	5.7	723,962	1.1	30.2	556,240	0.8	61.2
7	地方消費税交付金	3,751,939	5.7	4.9	3,578,075	5.6	△ 0.7	3,603,234	5.1	3.6
8	ゴルフ場利用税交付金	34,549	0.1	△ 3.0	35,634	0.1	0.9	35,306	0.0	7.5
9	環境性能割交付金	102,057	0.2	33.4	76,518	0.1	10.3	69,368	0.1	15.3
10	国有提供施設等所在市町村 助成交付金	27,127	0.0	0.6	26,978	0.0	△ 0.5	27,115	0.0	5.7
11	地方特例交付金	802,265	1.2	503.9	132,844	0.2	△ 1.8	135,338	0.2	△ 52.9
12	地方交付税	58,219	0.1	4.7	55,580	0.1	△ 2.4	56,933	0.1	1.8
13	交通安全対策特別交付金	14,434	0.0	△ 1.4	14,638	0.0	△ 6.6	15,671	0.0	△ 2.8
14	分担金及び負担金	189,679	0.3	△ 12.6	216,959	0.3	△ 20.3	272,387	0.4	3.6
15	使用料及び手数料	972,188	1.5	1.5	958,192	1.5	2.6	934,175	1.3	△ 0.7
16	国庫支出金	12,823,701	19.4	△ 5.1	13,510,419	21.0	△ 11.9	15,342,971	21.8	△ 2.9
17	都支出金	9,908,144	15.1	18.0	8,393,499	13.1	△ 6.0	8,932,451	12.7	0.2
18	財産収入	89,119	0.1	△ 14.9	104,747	0.2	16.2	90,165	0.1	△ 1.6
19	寄附金	47,333	0.1	79.9	26,313	0.0	152.1	10,436	0.0	△ 19.5
20	繰入金	795,618	1.2	△ 30.5	1,144,726	1.8	△ 63.6	3,142,786	4.5	△ 29.5
21	繰越金	2,652,868	4.0	0.6	2,635,768	4.1	△ 15.3	3,113,417	4.4	5.6
22	諸収入	694,432	1.1	5.0	661,591	1.0	△ 5.0	696,218	1.0	51.1
23	市債	544,000	0.8	36.0	400,000	0.6	△ 86.1	2,879,800	4.1	△ 14.8
	自動車取得税交付金 ※	946	0.0	△ 53.7	2,045	0.0	16941.7	12	0.0	1100.0
	歳入合計	65,793,104	100.0	2.2	64,362,764	100.0	△ 8.7	70,461,673	100.0	△ 1.6

<sup>※</sup> 令和元年9月に自動車取得税が廃止され、過年度に修正等があった場合は収入が生じる

#### ② 歳出

	年度	令和6年度	決 算 額構 成 比	対 前 年増 減 率	令和5年度	決 算額構成比	対 前 年増 減 率	令和4年度	決 算 額構 成 比	対 前 年増 減 率
	款	(千円)	(%)	(%)	(千円)	(%)	(%)	(千円)	(%)	(%)
1	議会費	373,835	0.6	△ 3.1	385,633	0.6	2.3	376,945	0.6	△ 0.5
2	総務費	8,333,546	13.1	△ 4.4	8,713,151	14.1	△ 4.9	9,160,663	13.5	△ 36.3
3	民生費	32,720,690	51.4	1.9	32,105,068	52.0	4.3	30,768,630	45.4	0.2
4	衛生費	4,451,466	7.0	△ 9.0	4,891,550	7.9	△ 29.3	6,919,459	10.2	29.0
5	労働費	21,095	0.0	△ 0.4	21,184	0.0	△ 94.3	370,933	0.5	628.3
6	農林業費	66,698	0.2	6.6	62,586	0.1	0.0	62,569	0.1	7.3
7	商工費	370,580	0.6	△ 42.3	641,916	1.1	△ 17.7	779,842	1.1	△ 22.7
8	土木費	6,005,045	9.4	34.8	4,455,655	7.2	28.4	3,468,959	5.1	△ 15.8
9	消防費	1,837,512	2.9	3.6	1,773,363	2.9	△ 0.3	1,778,325	2.6	△ 2.6
10	教育費	7,547,758	11.9	16.9	6,458,923	10.5	△ 44.8	11,691,230	17.3	34.1
11	災害復旧費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
12	公債費	1,875,132	2.9	△ 14.8	2,200,867	3.6	△ 10.1	2,448,350	3.6	27.6
13	諸支出金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
14	予備費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	歳出合計	63,603,357	100.0	3.1	61,709,896	100.0	△ 9.0	67,825,905	100.0	△ 1.0

<sup>※『</sup>決算事業報告書』より

# (2) 一般会計当初予算の推移 ① 歳入

	年度	令和7年度	予 算 額構 成 比	対 前 年増 減 率	令和6年度	予 算 額構 成 比	対 前 年増 減 率	令和5年度	予 算 額構 成 比	対 前 年 増 減 率
	款	(千円)	(%)	(%)	(千円)	(%)	(%)	(千円)	(%)	(%)
1	市税	31,213,914	45.53	5.0	29,730,902	48.1	0.4	29,606,795	50.4	2.5
2	地方譲与税	268,340	0.39	△ 6.7	287,690	0.5	18.8	242,227	0.4	△ 14.3
3	利子割交付金	142,531	0.21	233.0	42,802	0.1	5.8	40,451	0.1	42.8
4	配当割交付金	350,266	0.51	38.0	253,816	0.4	22.1	207,887	0.4	7.2
5	株式等譲渡所得割交付金	423,648	0.62	62.0	261,511	0.4	12.5	232,411	0.4	5.0
6	法人事業税交付金	764,512	1.12	9.0	701,387	1.1	0.8	695,880	1.2	57.8
7	地方消費税交付金	3,883,975	5.67	7.1	3,627,180	5.9	△ 1.9	3,696,011	6.3	12.4
8	ゴルフ場利用税交付金	34,134	0.05	△ 4.6	35,797	0.1	2.0	35,108	0.1	11.2
9	環境性能割交付金	105,876	0.15	30.0	81,442	0.1	6.4	76,541	0.1	13.6
10	国有提供施設等所在市町村 助成交付金	27,127	0.04	0.6	26,978	0.0	△ 0.5	27,115	0.1	5.7
11	地方特例交付金	120,285	0.18	△ 85.6	832,791	1.4	515.5	135,300	0.2	8.9
12	地方交付税	56,142	0.08	0.5	55,835	0.1	△ 8.5	61,000	0.1	△ 3.2
13	交通安全対策特別交付金	15,479	0.02	△ 1.3	15,680	0.0	4.2	15,055	0.0	5.8
14	分担金及び負担金	200,021	0.29	13.6	176,110	0.3	△ 29.4	249,336	0.4	3.4
15	使用料及び手数料	1,011,545	1.48	3.1	980,668	1.6	△ 1.7	997,985	1.7	△ 2.4
16	国庫支出金	13,120,311	19.14	15.5	11,354,847	18.4	8.9	10,430,054	17.8	△ 6.8
17	都支出金	10,973,567	16.01	19.3	9,201,289	14.9	10.5	8,325,749	14.2	△ 5.2
18	財産収入	113,212	0.16	26.4	89,547	0.1	16.4	76,950	0.1	5.1
19	寄附金	49,000	0.07	82.8	26,800	0.0	33.7	20,040	0.0	33.2
20	繰入金	3,085,640	4.50	52.1	2,029,085	3.3	31.1	1,547,872	2.6	△ 49.4
21	繰越金	600,000	0.88	0.0	600,000	1.0	0.0	600,000	1.0	0.0
22	諸収入	624,175	0.91	8.8	573,842	0.9	△ 1.9	585,232	1.0	△ 7.7
23	市債	1,366,300	1.99	69.9	804,000	1.3	△ 2.5	825,000	1.4	△ 78.1
	自動車取得税交付金 ※	1	0.00	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0
	歳入合計	68,550,001	100.0	16.7	61,790,000	100.0	△ 2.0	58,730,000	100.0	△ 6.9

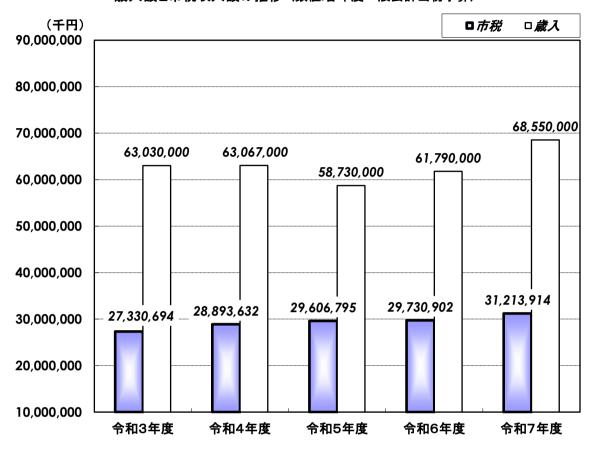
<sup>※</sup> 令和元年9月に自動車取得税が廃止され、過年度に修正等があった場合は収入が生じる

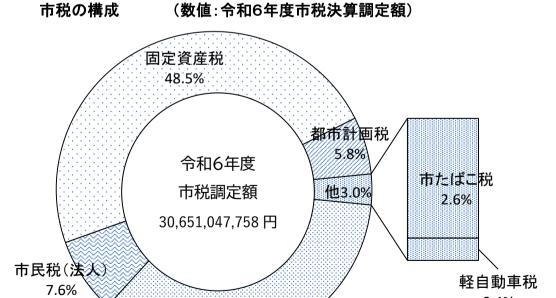
#### ② 歳出

	年度	令和7年度	予 算 額 構 成 比	対 前 年増 減 率	令和6年度	予 算 額 構 成 比	対 前 年増 減 率	令和5年度	予 算 額構 成 比	対 前 年増 減 率
	款	(千円)	(%)	(%)	(千円)	(%)	(%)	(千円)	(%)	(%)
1	議会費	377,833	0.55	△ 6.7	404,837	0.7	2.7	394,283	0.7	1.2
2	総務費	8,866,479	12.93	21.8	7,279,336	11.8	2.5	7,099,991	12.1	△ 9.1
3	民生費	33,988,827	49.58	6.8	31,811,873	51.5	5.6	30,117,267	51.3	1.9
4	衛生費	5,062,780	7.39	16.2	4,358,484	7.1	6.8	4,081,786	7.0	△ 11.8
5	労働費	38,755	0.06	82.3	21,261	0.0	△ 0.3	21,316	0.0	△ 45.7
6	農林業費	64,693	0.09	△ 5.5	68,442	0.1	8.5	63,090	0.1	△ 0.5
7	商工費	326,066	0.48	△ 15.3	385,077	0.6	4.6	368,053	0.6	△ 26.5
8	土木費	6,240,278	9.10	4.9	5,948,983	9.6	5.3	5,648,552	9.6	23.7
9	消防費	1,858,104	2.71	2.7	1,808,443	2.9	1.3	1,784,834	3.0	△ 3.6
10	教育費	9,817,294	14.32	26.5	7,758,882	12.6	11.1	6,982,022	11.9	△ 38.8
11	災害復旧費	4	0.00	0.0	4	0.0	0.0	4	0.0	0.0
12	公債費	1,841,273	2.69	△ 2.1	1,881,068	3.0	△ 10.4	2,100,369	3.6	△ 4.3
13	諸支出金	1	0.00	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0
14	予備費	67,613	0.10	6.8	63,309	0.1	△ 7.5	68,432	0.1	△ 2.3
	歳出合計	68,550,000	100.0	10.9	61,790,000	100.0	5.2	58,730,000	100.0	△ 6.9

### (3) 歳入額と市税収入額の推移

歳入額と市税収入額の推移(数値:各年度一般会計当初予算)





0.4%

市民税(個人) 35.1%

## (4) 多摩市で課税を行う税金の概要

税目	説明
「市民税(個人市民税)」と は?	毎年1月1日時点の市内在住の個人に対して前年1年間の収入(所得)に基づき課税される税金です。地域社会の費用を住民がその能力に応じて広く負担し、また、市民サービスの受益に対する経費として都民税と合わせて課税され、「均等割」と個人の所得に応じた「所得割」が課税されます。市内に住所がなくても事務所、事業所または家屋敷を有する方は課税されます。
「市民税(法人市民税)」と は?	市内に本店または支店を設立または設置している法人に対して課税される税金です。 資本金や従業員数等によって課税される「均等割」と法人税に基づき計算される「法人税割」が課税されます。
「固定資産税」とは?	毎年1月1日に、市内の土地、家屋及び償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます。)を所有している方に対して、その固定資産の価格を基に課税される税金です。
「都市計画税」とは?	土地及び家屋を所有している方に対して課税される税金で、都市計画事業 や土地区画整理事業の経費に充てられます。
「軽自動車税」とは?	「種別割」と「環境性能割」の2種類で構成されています。「種別割」は、毎年4月1日時点で、軽自動車等(原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車)を所有している方にかかる税金で、車両の主たる定置場のある市区町村で課税されます。「環境性能割」は、令和元年10月に創設された税金で、三輪以上の軽自動車の取得時に、取得価額を基に課税されます。
「市たばこ税」とは?	「たばこ」の製造者や卸売販売業者が、多摩市内の小売販売業者に売り渡した「たばこ」に対してかかる税金です。小売価格の中に、国・都・市の「たばこ税」が含まれていますので、税金の実質的な負担者は購入者です。

## Ⅱ 賦課

# 1 税率等 (1) 市民税(個人)①

納税義務者	市内に住所を有	する個人			
<b>州11</b> 九我彷白	市内に事務所、	事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有し	しないもの		
課税標準	均等割:定額				
环1九1示 <del>:</del>	所得割:前年中(	の所得金額-所得控除額			
税率等				※( )内は都民税の税率を表す	
			総合課税		
	区分	総所得金額等	非課税限度額 n=控除対象配偶者・扶養親族の数 nが1以上のときに <u>下線部分</u> を加算	特別減税	
		200万円以下の部分 3.0%(2.0%)			
	平成14年度	所得割 200万円超700万円以下の部分 8.0%(2.0%)	所得割/総所得金額等 ≦35万円×(n+1)+ <u>36万円</u>		
	平成15年度	700万円超の部分 10.0%(3.0%)	均等割/合計所得金額 ≦35万円×(n+1)+ <u>24万円</u>		
		均等割 2,500円(1,000円)		  定率減税  - 所得割額×15%相当額	
		200万円以下の部分 3.0%(2.0%)		(都民税と合わせて4万円を限度)	
	平成16年度	所得割 200万円超700万円以下の部分 8.0%(2.0%)	所得割/総所得金額等    ≦35万円×(n+1)+ <u>35万円</u> 		
	平成17年度	700万円超の部分 10.0%(3.0%)	均等割/合計所得金額 ≦35万円×(n+1)+ <u>22万円</u>		
		均等割 3,000円(1,000円)			
	平成18年度	同上		定率減税 所得割額×7.5%相当額 (都民税と合わせて2万円を限度)	
	平成19年度	所得割 6.0%(4.0%)	-   所得割/総所得金額等   ≦35万円×(n+1)+ <u>32万円</u>	(中夜)神祇の底 止)	
	平成25年度	均等割 3,000円(1,000円)	均等割/合計所得金額   ≦35万円×(n+1)+ <u>21万円</u>	(定率減税の廃止)	
	平成26年度	所得割 6.0%(4.0%)			
	令和2年度	均等割 3,500円(1,500円)			
	令和3年度 ~	所得割 6.0%(4.0%)			
	令和5年度	均等割 3,500円(1,500円)			
	令和6年度	所得割 6.0%(4.0%)	所得割/総所得金額等	定額減税 合計所得金額1,805万円以下の 納税者及び国内に居住する控除 対象の配偶者を含めたけ業額を1	
		均等割 3,000円(1,000円)	≦35万円×(n+1)+ <u>32万円</u> +10万円 均等割/合計所得金額 ≦35万円×(n+1)+ <u>21万円</u> +10万円	対象の配偶者を含めた扶養親族1 人につき、1万円を令和6年度個人 住民税より減税	
	令和7年度	同上		定額減税 合計所得金額1,000万円超1,805 万円以下で所得割が課税される 納税者が扶養する控除対象配偶 者を除く国内に居住する同一生計 配偶者1人につき、1万円を令和7 年度個人住民税より減税	

## (2) 市民税(個人)②

※()内は都民税の税率を表す

				分離課税	<u></u>	都氏祝の	<u>ルーと以 /</u>
区分		長期譲渡所	得	短期譲	渡所得	その	の他
	一般	優良宅地	居住用	一般	軽減	株式等譲渡	先物取引
平成14年度 ~ 平成15年度	4. 0%	4,000万円以下の部分 3. 4%(1. 6%)		9.0%(3.0%) 又は 《終全理税による計質	4.0%(2.0%) 又は 《総合課税による計算	4. 0% (2. 0%)	4. 0% (2. 0%)
平成16年度	(2. 0%)	4,000万円超の部分 4.0%(2.0%)	6,000万円以下の部分 2.7%(1.3%) 6,000万円超の部分 3.4%(1.6%)	との差額×110%》の いずれか多い方	との差額×110%》の いずれか多い方	未公開 3. 4% (1. 6%)	3. 4%
平成17年度 ~ 平成18年度	3. 4% (1. 6%)	2,000万円以下の部分 2.7%(1.3%) 2,000万円超の部分 3.4%(1.6%)		6. 0% (3. 0%)	3. 4% (1. 6%)	上場 2. 0% (1. 0%)	(1. 6%)
平成19年度 ~ 平成26年度	3. 0%	2,000万円以下の部分 2. 4%(1. 6%)	6,000万円以下の部分 2. 4%(1. 6%)	5. 4%	3. 0%	未公開 3.0% (2.0%) 上場 1.8% (1.2%)	3. 0%
平成27年度	(2. 0%)	2,000万円超の部分 3.0%(2.0%)	6,000万円超の部分 3.0%(2.0%)	(3. 6%)	(2. 0%)	3. 0% (2. 0%)	(2. 0%)

## (3) 市民税(個人)③

	配偶者	<b></b>			扶養	控除		本。	人·控配·护	夫養			本	人		
区分		ţ		特定	老人	扶養	同居特		障害者		+ + +	寡	婦	ll H	ひとり	勤労
年度		老人		扶養		同居	別障害 加算	普通	特別	同居特別 障害加算	老年者	一般	特別	寡夫	親	学生
平成14年度~ 平成17年度											48万円					
平成18年度							23万円			/	H18廃止				/	
平成19年度~ 平成23年度	33万円	38万円											00 <b>T</b> III	007		
平成24年度			33万円	45万円	38万円	45万円	H24廃止	26万円	30万円		/	26万円	30万円	26万円	/ /	26万円
平成25年度~ 平成30年度										23万円						
平成31年度~ 令和2年度	11万円	13万円								20/1	/					
令和3年度~	33万円	38万円					/				/		R3原		30万円	

<sup>※</sup>平成24年度より、一般扶養(16歳以上19歳未満及び23歳以上70歳未満)、特定扶養(19歳以上23歳未満)に改正され、16歳未満の扶養控除は廃止された ※平成31年度より、前年の合計所得が1,000万円を超える納税義務者の配偶者控除は廃止された

区分 年度	配偶者特 控除対象配偶者のとき	別控除 左以外のとき	基礎控除	雑損控除	医療費控除	寄附金控除
平成14年度~ 平成16年度	3万円~33万円	20/10/22	17197			
平成17年度	廃止					〔(寄附金額)又は(総所得金額等× 25%)のいずれか低い額]-10万円
平成18年度~ 平成20年度					(支払医療費-	2070/090 9 100 PM
平成21年度		3万円~33万円	33万円	〔(損失額-補填 額) -総所得金 額等×10%]又	-[(総所得金額	ふるさと納税 税額控除へ改正
平成22年度 平成23年度				は(災害関連支 出額-5万円)の	(10万円)のい ずれか低い額]	自治体等条例指定分に対象拡大
平成24年度~ 平成30年度				いずれか多い額	(限度額:200 万円)	
平成31年度~ 令和2年度		1万円~33万円	15万円			適用下限額引き下げ
令和3年度~		.,,,, 00,,,,,	43万円			

区分		小担	生命保障	<b>食料控除</b>	地	<b>雲損害保険料控除等</b>
年度	社会保険料控除	小規模企業共 済等掛金控除	一般分    個人年金分		地震保険料	旧長期損害保険料(平成19年度 以前は長期損害保険料)
平成14年度~ 平成19年度		-1	A=支払保険料8 ①A≦15,000円の ②15,000円 <a≤ →(A×0.5+7,50</a≤ 	)とき→A円 (40,000円のとき		A=支払保険料額 ①A≦5,000円のとき→A円
平成20年度~ 平成24年度	支払った社会 保険料の金額	支払った小規 模企業共済等 掛金の金額	③40,000円 <a≦ →(A×0.25+17, ④70,000円<aの →35,000円(上限</aの </a≦ 	500円) )とき	地震分と長期分 の両方があると きは、限度額 25,000円(平成 20年度より)	②5,000円 <a≦15,000円のとき →A×0.5+2,500円 ③15,000円<aのとき→10,000円< td=""></aのとき→10,000円<></a≦15,000円のとき 
平成25年度~			下表	参照	支払った保険料 ×1/2(限度額 25,000円)	

	生命保険料の控除額算出表①(新契約) (平成24年1月1日以後に締結した保険契約)			生命保険料の控除額算出表②(旧契約) (平成23年12月31日以前に締結した保険契約)				
a.新生命保険 (一般)	換	保険料支払額	生命保険料控除額	d.旧生命 保険(一般)	換	保険料支払額	生命保険料控除額	
b.新個人	算は	~12,000円	保険料支払額	IMPEC NX/	算は	~15,000円	保険料支払額	
年金保険	共	12,001円~32,000円	保険料支払額×0.5+6,000円	ID /ID I	共	15,001円~40,000円	保険料支払額×0.5+7,500円	
c.介護	通	32,001円~56,000円	保険料支払額×0.25+14,000円	e.旧個人 年金保険	通	40,001円~70,000円	保険料支払額×0.25+17,500円	
医療保険		56,001円~	28,000円(上限)			70,001円~	35,000円(上限)	
	ab.c.で複数の支払額がある場合、 それぞれから導いた控除額の合計 限度額70,000円			d.e.で複数の支 それぞれから¾			限度額70,000円	

<sup>※</sup>新契約と旧契約の両方をご契約されている方は、一般生命保険料控除と個人年金保険料控除については控除ごとに、

①新契約のみで申告、②旧契約のみで申告、③新旧両契約での申告の3通りのいずれかを選択できます

<sup>※</sup>③を選択される場合は、それぞれの合計額が申告額となりますが、上限は28,000円です

## (4) 市民税(法人)

		所又は事業所を有する法		
1九 7支 1万 日	又は事業所		類する施設を有する法人で ニ事務所、事業所又は寮等 人の定めのあるもの	
税撑篷 Ⅱ	均等割:定額法人税割:流			
率				
₹成6年度		,_,,	の区分	
~		資本金等の金額	市内従業者数	税 率
		50億円超	50人超	3, 000, 000円
		0 - 10.1 17.2	50人以下	410, 000円
		  10億円超50億円以下	50人超	1, 750, 000円
	均 等 割	T - part area	50人以下	410, 000円
	寺	  1億円超10億円以下	50人超	400, 000円
	司		50人以下	160, 000円
		  1千万円超1億円以下	50人超	150, 000円
			50人以下	130, 000円
		  1千万円以下	50人超	120, 000円
			50人以下	50, 000円
		上記以外の法人等		50, 000円
	人	10億円を超える法人	ĺ	100分の14. 7
	税 割	5億円を超え10億円以下の法 5億円以下の法人	<b>大人</b>	100分の13. 5 100分の12. 3
5.06年度	税	5億円以下の法人		
成26年度	税	5億円以下の法人 法人等	・の区分	100分の12. 3
成26年度 <b>~</b>	税	5億円以下の法人	その区分 市内従業者数	100分の12. 3 税 率
成26年度 ~	税	5億円以下の法人 法人等	Fの区分 市内従業者数 50人超	100分の12. 3 税 率 3, 000, 000円
成26年度	税	5億円以下の法人 法人等 資本金等の額	Fの区分 市内従業者数 50人超 50人以下	税率 3,000,000円 410,000円
成26年度 ~	税 割 ———————————————————————————————————	5億円以下の法人 法人等 資本金等の額	Fの区分 市内従業者数 50人超 50人以下 50人超	税 率 3, 000, 000円 410, 000円 1, 750, 000円
成26年度 ~	税割	5億円以下の法人 法人等 資本金等の額 50億円超	Fの区分 市内従業者数 50人超 50人以下 50人超 50人以下	税 率 3, 000, 000円 410, 000円 1, 750, 000円 410, 000円
成26年度 ~	税 割 ———————————————————————————————————	5億円以下の法人 法人等 資本金等の額 50億円超	Fの区分 市内従業者数 50人超 50人以下 50人超 50人以下	税 率 3, 000, 000円 410, 000円 410, 000円 410, 000円 400, 000円
成26年度 ~	税割	法人等   済本金等の額   50億円超   10億円超50億円以下   1億円超10億円以下	Fの区分 市内従業者数 50人超 50人以下 50人超 50人以下 50人超 50人以下	税率 3,000,000円 410,000円 1,750,000円 410,000円 400,000円
成26年度 ~	税割	5億円以下の法人 法人等 資本金等の額 50億円超 10億円超50億円以下	Fの区分 市内従業者数 50人超 50人以下 50人超 50人以下 50人超 50人以下	税率 3,000,000円 410,000円 1,750,000円 410,000円 400,000円 160,000円
成26年度 ~	税割	法人等   済本金等の額   50億円超   10億円超50億円以下   1億円超10億円以下	市内従業者数 50人超 50人超 50人以下 50人超 50人以下 50人超 50人以下 50人超 50人以下	税率 3,000,000円 410,000円 1,750,000円 410,000円 400,000円 160,000円 150,000円
成26年度 ~	税割	法人等   済本金等の額   50億円超   10億円超50億円以下   1億円超10億円以下	Fの区分 市内従業者数 50人超 50人以下 50人超 50人以下 50人超 50人以下 50人超 50人以下	税率 3,000,000円 410,000円 1,750,000円 410,000円 400,000円 160,000円 150,000円 130,000円
成26年度	税割	法人等 資本金等の額   50億円超   10億円超50億円以下   1億円超10億円以下   1千万円超1億円以下   1千万円超1億円以下   1千万円以下   1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1	市内従業者数 50人超 50人超 50人以下 50人超 50人以下 50人超 50人以下 50人超 50人以下	税率 3,000,000円 410,000円 1,750,000円 410,000円 400,000円 160,000円 150,000円 120,000円 50,000円
成26年度 ~	税割 均等割	法人等	市内従業者数 50人超 50人以下 50人以下 50人以下 50人以下 50人超 50人以下 50人超 50人以下 50人超 50人以下	税率 3,000,000円 410,000円 1,750,000円 410,000円 400,000円 160,000円 150,000円 120,000円 50,000円
成26年度	税割 均等割 水変の 次名 の 次名 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	法人等 資本金等の額 50億円超 10億円超50億円以下 1億円超10億円以下 1千万円超1億円以下 1千万円以下 1千万円以下 上記以外の法人等 年度より、資本金等の額を有する 等の額が、資本金の額及び資本を	Fの区分 市内従業者数 50人超 50人以下 50人超 50人以下 50人超 50人以下 50人超 50人以下	税率 3,000,000円 410,000円 410,000円 410,000円 400,000円 160,000円 150,000円 120,000円 120,000円 50,000円 50,000円 50,000円
成26年度	税割 均等割 ※の上 ※の上	法人等 資本金等の額 50億円超 10億円超50億円以下 1億円超10億円以下 1年万円超1億円以下 1千万円以下 1千万円以下 上記以外の法人等 年度より、資本金等の額を有する 等の額が、資本金の額及び資本を 本金等の額」とあるのは、「資本	Fの区分	税率 3,000,000円 410,000円 1,750,000円 410,000円 400,000円 160,000円 150,000円 120,000円 120,000円 50,000円 50,000円 50,000円
成26年度	税割 均等割 ※の上 ※の上 法	法人等 資本金等の額 50億円超 10億円超50億円以下 1億円超10億円以下 1億円超10億円以下 1千万円超1億円以下 1千万円以下 上記以外の法人等 年度より、資本金等の額を有する 等の額が、資本金の額及び資本を 等の額が、資本金の額及び資本を 法本金等の額」とあるのは、「資本を 法人等の区分(資本金の額又	Fの区分	税 率 3,000,000円 410,000円 1,750,000円 410,000円 400,000円 160,000円 150,000円 120,000円 120,000円 50,000円 50,000円 50,000円 50,000円 続れたない場合は、算額又は出資金の額」とする
成26年度	税割 均等割 ※の上 ※の上	法人等 資本金等の額 50億円超 10億円超50億円以下 1億円超10億円以下 1年万円超1億円以下 1千万円以下 1千万円以下 上記以外の法人等 年度より、資本金等の額を有する 等の額が、資本金の額及び資本を 本金等の額」とあるのは、「資本	Fの区分	税率 3,000,000円 410,000円 410,000円 410,000円 1,750,000円 160,000円 150,000円 120,000円 120,000円 50,000円 50,000円 50,000円 50,000円 50,000円

### 令和元年度

~

	法人等の	<b>反</b> 人	
	<b>広入寺の</b>	<u> </u>	
	資本金等の額	市内従業者数	税 率
	50億円超	50人超	3, 000, 000円
	30億円超	50人以下	410, 000円
	10億円超50億円以下	50人超	1, 750, 000円
均	10億円超30億円以下	50人以下	410, 000円
等 割	1億円超10億円以下	50人超	400, 000円
割		50人以下	160, 000円
	1イモロ切1倍ロいて	50人超	150, 000円
	1千万円超1億円以下 	50人以下	130, 000円
	115005	50人超	120, 000円
	1千万円以下 	50人以下	50, 000円
	上記以外の法人等		50, 000円

※平成28年度より、資本金等の額を有する法人(保険業法に規定する相互会社を除く) の資本金等の額が、資本金の額及び資本準備金の額の合算額又は出資金の額に満たない場合は、 上表中「資本金等の額」とあるのは、「資本金の額及び資本準備金の額の合算額又は出資金の額」とする

法	法人等の区分(資本金の額又は出資金)	税 率
入	10億円を超える法人	100分の8. 4
税	5億円を超え10億円以下の法人	100分の7. 2
割	5億円以下の法人	100分の6.0

## (5) 固定資産税

納税義務者	土地、家屋及び償却資産の所有者
課税標準	土地、家屋及び償却資産の価格
税率 昭和40年度	100分の1. 4

## (6) 軽自動車税 種別割

納税義務者	軽自動車等の所有者						
課税標準	車両1台につき						
税率							
					税	率	
		車種·区分	令和4年度~	平成28年度 ~令和3年度	平成27年度	平成3年度~ 平成26年度	
		第一種(50cc以下)		2,000円	2, 000円	1, 000円	1, 000円
	原動機付自転車	第二種乙(50cc超9	0cc以下)	2, 000円	2, 000円	1, 200円	1, 200円
	凉 别 饭 门 日 料 <del>工</del>	第二種甲(90cc超1	25cc以下)	2, 400円	2, 400円	1, 600円	1, 600円
		ミニカー(三輪以上で	50cc以下)	3, 700円	3, 700円	2, 500円	2, 500円
	小型特殊自動車	農耕作業用		2, 400円	2, 400円	1, 600円	1, 600円
	小空行然日期里	その他		5, 900円	5, 900円	4, 700円	4, 700円
	二輪の小型自動	 办車		6,000円	6, 000円	4, 000円	4, 000円
		二輪(側車付を含む)		3, 600円	3, 600円	2, 400円	2, 400円
		三輪	旧	3, 100円	3, 100円	3, 100円	3, 100円
			標準	3, 900円	3, 900円	3, 900円	_
			重課	4, 600円	4, 600円	_	_
			75%軽減	1, 000円	1, 000円	_	_
			50%軽減	2, 000円	2, 000円	_	_
			25%軽減	3, 000円	3, 000円	_	_
		四輪 乗用 自家用	IB	7, 200円	7, 200円	7, 200円	7, 200円
			標準		10, 800円	,	_
				12, 900円		—	_
			75%軽減	2, 700円	2, 700円	—	_
			50%軽減	—	5, 400円	—	—
			25%軽減	—	8, 100円	—	—
		四輪 乗用 営業用		5, 500円	5, 500円	5, 500円	5, 500円
			標準	6, 900円	6, 900円	<b>4</b>	—
	₩ A A A A		重課	8, 200円	8, 200円		—
	軽自動車		75%軽減	1, 800円	1, 800円	—	—
			50%軽減	3, 500円	3, 500円	—	—
			25%軽減	5, 200円	5, 200円	—	—
		四輪 貨物 自家用		4, 000円		4, 000円	4, 000円
		,,,,	標準	5, 000円			—
			重課	6, 000円	6, 000円	—	—
			75%軽減	1, 300円	1, 300円	—	—
			50%軽減	—	2, 500円	—	——————————————————————————————————————
			25%軽減	—	3, 800円	—	—
		四輪 貨物 営業用		3, 000円	3, 000円	3, 000円	3, 000円
			標準	3, 800円	3, 800円	3, 800円	—
			重課	4, 500円	4, 500円	—	—
			75%軽減	1, 000円	1, 000円	—	—
			50%軽減	—	1, 900円	——————————————————————————————————————	—
			25%軽減		2, 900円		_
		 米軍	_ ○ / U+エ//以	3, 000円	3, 000円	3, 000円	_
		<del>                                    </del>		3, 5001 1	5, 5551 ]	0, 00011	

## (7) 軽自動車税 環境性能割

納税義務者	三輪以上の軽自動車を取得した方		
課税標準	軽自動車の通常の取得価額		
税率	【乗用】 令和7年3月31日取得分まで		
	区分	自家用	営業用
	電気自動車等	⊣⊢=⊞ ∓∺	ゴトミ田 ギド
	令和12年度燃費基準80%達成	── 非課税	非課税
	令和12年度燃費基準70%達成	1.0%	0.5%
	令和12年度燃費基準60%達成	2.0%	1.0%
	上記以外の車	2.0 / 0	2.0%
	令和7年4月1日取得分から		
	区分	自家用	営業用
	電気自動車等	非課税	⊣⊢≑⊞ <b>⊀</b> ∺
	令和12年度燃費基準80%達成	手蒜稅	非課税
	令和12年度燃費基準75%達成	1.0%	0.5%
	令和12年度燃費基準70%達成	2.0%	1.0%
	上記以外の車		2.0%
	【貨物】 令和5年12月31日取得分まで 区分	自家用	
	電気自動車等	非課税	非課税
	平成27年度燃費基準+25%達成	1.00/	0.50/
	平成27年度燃費基準+20%達成	1.0%	0.5%
	平成27年度燃費基準+15%達成	2.0%	1.0%
	上記以外の車		2.0%
	令和6年1月1日取得分から	т т	
	区分	自家用	営業用
	電気自動車等	非課税	非課税
	令和4年度燃費基準+5%達成	シーはかりた	シドルベインし
	令和4年度燃費基準達成	1.0%	0.5%
	令和4年度燃費基準95%達成	2.0%	1.0%

## (8) 市たばこ税

<b>始</b>	制生七十十二制生土	中昕吉娄孝	知志服吉米	<b>孝</b> 小圭昕吉樂-	<del></del>				
納税義務者	製造たばこ製造者、特制はない。				<b>B</b>				
課税標準	製造たばこの本数(1,	000本未満	の端数は切り	)捨て)					
税率	課税標準	市税の税率	国利	说の税率	都税の税率	税率の計			
平成25年度	沐/兀/示 <del>/=</del>	川が近りが元年	たばこ税	たばこ特別税	たばこ税	7九年の計			
	旧3級品以外の製造たばこ 1,000本につき	5, 262円	5, 302円	820円	860円	12, 244円			
	旧3級品の製造たばこ 1,000本につき	2, 495円	2, 517円	389円	411円	5, 812円			
	※平成25年4月1日から改正し、都税から市税へ税率の付け替えを実施								
平成28年度	-H 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1	<b>十</b> 班	国利	说の税率	都税の税率	## O=1			
	課税標準	市税の税率	たばこ税	たばこ特別税	たばこ税	税率の計			
	旧3級品以外の製造たばこ 1,000本につき	5, 262円	5, 302円	820円	860円	12, 244円			
	旧3級品の製造たばこ 1,000本につき	2, 925円	2, 950円	456円	481円	6, 812円			
	※旧3級品の税率を平成2	8年4月1日から	改正し、同日に	保有する製造たばこ	に対して手持品記	果税を実施			
平成29年度	=田 4兴 +西 3年	<b>十</b> 44 0 44 本	国利	党の税率	都税の税率	₩ <b>₩</b> 0 = 1			
	課税標準 L	市税の税率	たばこ税	たばこ特別税	たばこ税	税率の計			
	旧3級品以外の製造たばこ 1,000本につき	5, 262円	5, 302円	820円	860円	12, 244円			
	旧3級品の製造たばこ 1,000本につき	3, 355円	3, 383円	523円	551円	7, 812円			
	※旧3級品の税率を平成2	9年4月1日から	6改正し、同日に	保有する製造たばこ	に対して手持品詞	果税を実施			
平成30年度	課税標準	市税の税率	国和	党の税率	都税の税率	税率の計			
	1本1ル1ホ <del>ー</del>	111110011114	たばこ税	たばこ特別税	たばこ税	1764-0781			
	旧3級品以外の製造たばこ 1,000本につき	5, 692円	5, 802円	820円	930円	13, 244円			
	旧3級品の製造たばこ 1,000本につき	4, 000円	4, 032円	624円	656円	9, 312円			
	※旧3級品以外の税率を平								
	※旧3級品の税率を平成3	0年4月1日から	6改正し、同日に	保有する製造たばこ	に対して手持品記	果税を実施 			
令和元年度	=田 4片 +亜 /隹	市税の税率	国税の税率		都税の税率	投索の計			
	課税標準	甲代の代学	たばこ税	たばこ特別税	たばこ税	税率の計			
	製造たばこ1,000本につき	5, 692円	5, 802円	820円	930円	13, 244円			
	※旧3級品の税率を令和デ	元年10月1日か	ら改正し、同日			課税を実施			
	これに伴い旧3級品の特	<b>∳例税率は廃止</b>	となり、製造たは	ばこの税率は一本化さ	された				
令和2年度	課税標準	市税の税率	国利	说の税率 しゅうしゅう	都税の税率	税率の計			
	林九市	11317602176-	たばこ税	たばこ特別税	たばこ税	1), 400 81			
	製造たばこ1,000本につき	6, 122円	6, 302円	820円	1, 000円	14, 244円			
	※令和2年10月1日から改正し、同日に保有する製造たばこに対して手持品課税を実施								
令和3年度~	=田 4兴 +冊 3件	士锐の発表	国利	説の税率	都税の税率	投索の⇒			
	課税標準	市税の税率	たばこ税	たばこ特別税	たばこ税	税率の計			
	製造たばこ1,000本につき	6, 552円	6, 802円	820円	1, 070円	15, 244円			
	※令和3年10月1日から	とし、同日に係	く は有する製造 <i>た</i> に	 ばこに対して手持品詞	    税を実施				
	W 19410 - 1071 1179	~ — U			ホルヒヘル				

## (9) 都市計画税

納税義務者	市街化区域に所在する土地・家屋の所有者
課税標準	土地・家屋の価格
税率	
平成3年度	100分の0. 25
平成6年度	100分の0. 23
平成24年度	100分の0. 20

## (10) 市税の納期

税目	納期	1期	2期	3期	4期				
市民税	普通徴収	6月	8月	10月	翌年1月				
	給与 特別徴収	6月から翌	6月から翌年5月(徴収した月の翌月10日が納期限)						
	公的年金 特別徴収	年金支給月に徴収							
	法人	随時(事業年度終了の日の翌日から2ヶ月以内に申告納付)							
固定資産	税	5月	7月	12月	羽在2日				
都市計画	都市計画税		7.5	127	翌年2月				
軽自動車税 種別割		5月							
市たばこ税		毎月(翌月末日までに申告納付)							

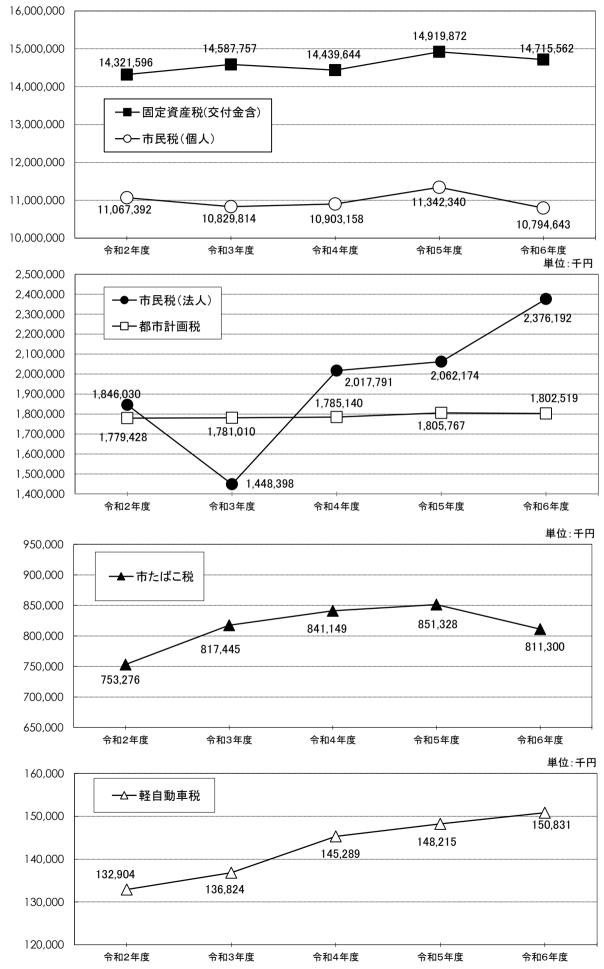
# 2 市税 (1) 市税の税目別調定額・収入額の推移

区分		年度			令和6年度				令和5年度				令和4年度		
項	目	節	調	〕定額(円)	収入額(円)	徴 収 率	調定額の 前年度 対比(%)	調定額(円)	収入額(円)	徴 収 率	調定額の 前年度 対比(%)	調定額(円)	収入額(円)	徴 収 率	調 定 額 <i>0</i> 前 年 月 対 比 ( %
1 市民税	•			13,170,834,877	12,968,210,288	98.5	98.3	13,404,514,457	13,175,448,599	98.3	103.7	12,920,948,203	12,710,056,738	98.4	105.2
	1 個人			10,794,642,939	10,604,650,284	98.2	95.2	11,342,340,003	11,124,013,183	98.1	104.0	10,903,157,539	10,701,960,572	98.2	100.7
		現年課税分		10,615,704,010	10,532,163,178	99.2	95.0	11,174,659,350	11,066,954,079	99.0	104.4	10,700,562,256	10,621,902,241	99.3	101.1
		滞納繰越分		178,938,929	72,487,106	40.5	106.7	167,680,653	57,059,104	34.0	82.8	202,595,283	80,058,331	39.5	82.0
	2 法人	•		2,376,191,938	2,363,560,004	99.5	115.2	2,062,174,454	2,051,435,416	99.5	102.2	2,017,790,664	2,008,096,166	99.5	139.3
		現年課税分		2,365,732,900	2,359,998,200	99.8	115.2	2,052,952,800	2,049,637,362	99.8	102.2	2,008,879,900	2,003,613,500	99.7	140.7
		滞納繰越分		10,459,038	3,561,804	34.1	113.4	9,221,654	1,798,054	19.5	103.5	8,910,764	4,482,666	50.3	42.9
2 固定資産税				14,715,562,342	14,671,679,723	99.7	98.6	14,919,871,959	14,875,084,660	99.7	103.3	14,439,644,377	14,395,576,935	99.7	99.0
	1 固定資	<b></b> 產稅		14,504,086,442	14,460,203,823	99.7	98.7	14,698,364,859	14,653,577,560	99.7	103.2	14,240,902,577	14,196,835,135	99.7	99.0
		現年課税分		14,460,972,400	14,431,978,799	99.8	98.7	14,654,118,100	14,629,019,853	99.8	103.3	14,192,489,100	14,169,224,557	99.8	99.5
		滞納繰越分		43,114,042	28,225,024	65.5	97.4	44,246,759	24,557,707	55.5	91.4	48,413,477	27,610,578	57.0	39.2
	2 交付金	豆 現年課税分		211,475,900	211,475,900	100.0	95.5	221,507,100	221,507,100	100.0	111.5	198,741,800	198,741,800	100.0	100.4
3 軽自動車税				150,830,991	148,158,894	98.2	101.8	148,215,391	145,037,000	97.9	102.0	145,288,552	142,099,361	97.8	106.2
	1 種別	割		139,834,391	137,162,294	98.1	100.9	138,558,291	135,379,900	97.7	102.6	135,026,352	131,837,161	97.6	102.9
		現年課税分		137,208,200	136,092,037	99.2	101.2	135,540,100	134,357,100	99.1	102.8	131,821,200	130,715,900	99.2	103.6
		滞納繰越分		2,626,191	1,070,257	40.8	87.0	3,018,191	1,022,800	33.9	94.2	3,205,152	1,121,261	35.0	81.9
	2 環境	生能割		10,996,600	10,996,600	100.0	113.9	9,657,100	9,657,100	100.0	94.1	10,262,200	10,262,200	100.0	181.7
		現年課税分		10,996,600	10,996,600	100.0	113.9	9,657,100	9,657,100	100.0	94.1	10,262,200	10,262,200	100.0	181.7
		滞納繰越分		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
4 市たばこ税	1 市たは	ご税		811,300,182	811,300,182	100.0	95.3	851,328,279	851,328,279	100.0	101.2	841,149,253	841,149,253	100.0	102.9
		現年課税分		811,300,182	811,300,182	100.0	95.3	851,328,279	851,328,279	100.0	101.2	841,149,253	841,149,253	100.0	102.9
		滞納繰越分		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
5 特別土地保有税	1 特別土	世保有税		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		現年課税分		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		滞納繰越分		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
3 都市計画税	1 都市計	<u>画税</u>		1,802,519,366	1,794,991,367	99.6	99.8	1,805,767,137	1,798,296,128	99.6	101.2	1,785,139,781	1,777,610,252	99.6	100.2
		現年課税分		1,795,097,800	1,790,367,991	99.7	99.8	1,798,526,600	1,794,273,002	99.8	101.2	1,777,139,300	1,773,052,118	99.8	100.9
		滞納繰越分		7,421,566	4,623,376	62.3	102.5	7,240,537	4,023,126	55.6	90.5	8,000,481	4,558,134	57.0	41.2
現 年 i	果税	分	計	30,408,487,992	30,284,372,887	99.6	98.4	30,898,289,429	30,756,733,875	99.5	103.5	29,861,045,009	29,748,661,569	99.6	102.3
帯納維	喿 越	分	計	242,559,766	109,967,567	45.3	104.8	231,407,794	88,460,791	38.2	85.4	271,125,157	117,830,970	43.5	65.4
市税		合	計	30,651,047,758	30,394,340,454	99.2	98.5	31,129,697,223	30,845,194,666	99.1	103.3	30,132,170,166	29,866,492,539	99.1	101.8
一世帯・一人当た	一世帯 当たり	8 F 1 B 1 B 1	<i></i>	408,267	404,848	-	-	417,674	413,857	_	-	404,290	400,726	_	
り負担額の推移	ー人 当たり	各年1月1日現	仕一	207,416	205,678	_	_	210,038	208,118		_	203,307	201,515	_	

※「徴収実績調書(決算)」より作成

#### (2) 税目別市税調定額の推移(現年課税分・滞納繰越分含む)





#### (3) 税目別市税調定額の推移(現年課税分のみ)

#### ① 市民税(個人)

※P25参照

市民税(個人)は、税制改正・経済状況・人口等の要因により変動します。

令和6年度は定額減税の実施や森林環境税創設に伴い均等割額が減額されたことにより、前年度と比較すると約5億6千万円の減少となりました。

ふるさと納税の件数は年々増加傾向にあり、調定額が減少する要因となっています。

単位:千円

11,400,000
11,200,000
11,000,000
10,800,000
10,400,000
10,200,000

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調定額	10,778,576	10,582,712	10,700,562	11,174,659	10,615,704
増減額	24,694	<b>▲</b> 195,864	117,850	474,097	▲ 558,955
前年度比	100.2%	98.2%	101.1%	104.4%	95.0%

令和4年度

#### ② 市民税(法人)

令和2年度

#### ※P26参照

令和3年度

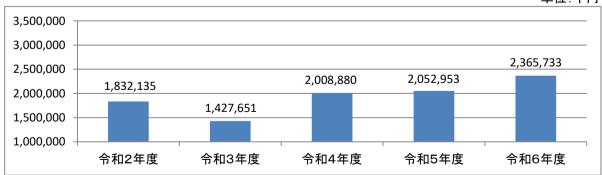
市民税(法人)は景気動向や法人ごとの業績動向により変動します。

新型コロナウイルス感染症等の影響から回復し、近年の調定額は20億円程度を推移していましたが、令和6年度は一部納税額上位法人の業績が好調だったことによる法人税割額の大幅増加により、前年度と比較すると約3億1千万円増加となりました。



令和6年度

令和5年度



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調定額	1,832,135	1,427,651	2,008,880	2,052,953	2,365,733
増減額	128,041	<b>▲</b> 404,484	581,229	44,073	312,780
前年度比	107.5%	77.9%	140.7%	102.2%	115.2%

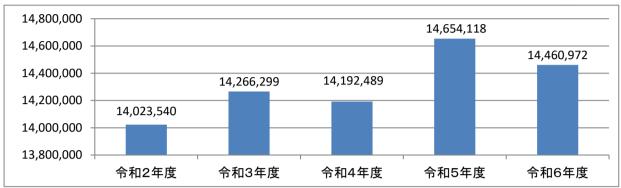
#### ③ 固定資産税

#### ※P39参照

固定資産税は、土地、家屋、償却資産に課税される税目です。

土地・家屋については令和6年度に評価替えが実施され、土地の微増に対し、家屋は減価償却により減額となりました。償却資産については大手事業者の過年度分修正申告が令和5年度に行われています。(約1億5,000万円増額)

単位:千円



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調定額	14,023,540	14,266,299	14,192,489	14,654,118	14,460,972
増減額	123,536	242,759	<b>▲</b> 73,810	461,629	▲ 193,146
前年度比	100.9%	101.7%	99.5%	103.3%	98.7%

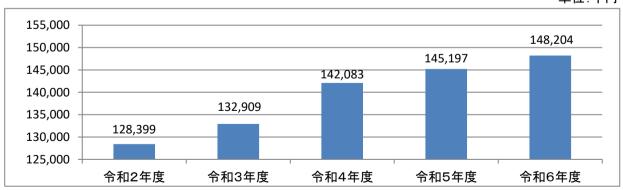
#### 4 軽自動車税

#### ※P45参照

軽自動車税は、令和元年10月に「環境性能割」が創設され、従来の税は「種別割」になりました。令和元年度以降は種別割と環境性能割の合算となっています。

種別割は、原付1種(50cc以下)が毎年大きく減少していますが、税率の高い軽四輪車及び重課税率対象車両が増えているため、調定額は増加傾向にあります。

単位:千円



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調定額	128,399	132,909	142,083	145,197	148,204
増減額	8,316	4,510	9,174	3,114	3,007
前年度比	106.9%	103.5%	106.9%	102.2%	102.1%

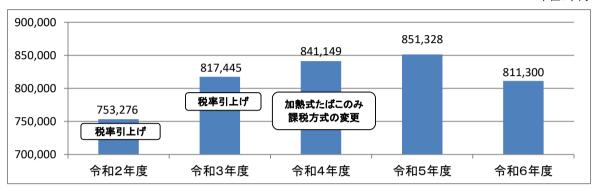
#### ⑤ 市たばこ税

#### ※P47参照

市たばこ税は、健康志向の高まりなどにより、売上げ本数が減少傾向にありますが、平成30年度の 税制改正に伴い、平成30年度から令和3年度まで税率の引上げが行われました。

また、紙巻きたばこより税負担の低い加熱式たばこについても、平成30年10月から令和4年10月 までの5段階に分けて、課税方式の変更が行われました。 令和5年度までは、こうした影響により年々増となっていましたが、令和6年度は減となりました。

単位:千円



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調定額	753,276	817,445	841,149	851,328	811,300
増減額	▲23,016	64,169	23,704	10,179	<b>4</b> 0,028
前年度比	97.0%	108.5%	102.9%	101.2%	95.3%

※加熱式たばこの課税方式変更 平成30年・令和元年・令和2年・令和3年・令和4年の各10月1日

#### ⑥ 都市計画税

#### ※P48参照

都市計画税は、土地、家屋に課税される税目です。固定資産税とともに課税されるもので、多摩市 の都市計画税の税率は、平成24年度から0.2%としています。

令和6年度は評価替えの実施により、土地は微増、家屋は減価償却により減額となりました。

単位:千円



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調定額	1,761,767	1,761,581	1,777,139	1,798,527	1,795,097
増減額	24,125	<b>1</b> 86	15,558	21,388	▲ 3,430
前年度比	101.4%	100.0%	100.9%	101.2%	99.8%

#### 3 市民税 ※(1)、(2)は「市民税・都民税調定通知書(各年度決算調定額)」より作成 ※(3)~(10)は「市町村税課税状況等の調(各年7月1日現在)」より作成

### (1) 個人市民税調定額及び納税義務者数等の推移(決算調定額)

区分	١ ـ	年度	訂	同定税額	(円)		納税義	1人当たり
	J.	十戊 	所得割額	均等割額	合計	前年比	務者数	の調定額 (円)
		令和6年度	6,172,495,000	119,933,000	6,292,428,000	95.4%	52,970	118,792
	現	令和5年度	6,453,747,300	140,303,400	6,594,050,700	103.5%	52,469	125,675
給	年	令和4年度	6,235,777,300	137,435,100	6,373,212,400	100.6%	51,576	123,569
与 特		令和3年度	6,195,698,100	138,002,900	6,333,701,000	98.3%	51,276	123,522
別徴		令和6年度	1,258,324,500	26,440,100	1,284,764,600	103.1%	50,616	25,383
収	過	令和5年度	1,219,762,700	25,915,000	1,245,677,700	100.8%	49,553	25,138
	年	令和4年度	1,209,776,400	26,065,200	1,235,841,600	98.1%	49,556	24,938
		令和3年度	1,233,892,100	25,937,700	1,259,829,800	101.3%	49,541	25,430
		令和6年度	2,306,164,600	60,426,900	2,366,591,500	92.9%	24,096	98,215
	現	令和5年度	2,477,091,900	70,420,100	2,547,512,000	107.9%	24,226	105,156
<u> 36</u>	年	令和4年度	2,292,530,200	68,936,400	2,361,466,600	104.4%	23,629	99,939
普通		令和3年度	2,193,988,400	68,433,800	2,262,422,200	95.5%	23,229	97,396
徴収		令和6年度	79,338,300	1,725,400	81,063,700	72.1%	1,485	54,588
	過	令和5年度	109,896,100	2,588,000	112,484,100	171.5%	1,816	61,941
	年	令和4年度	63,669,300	1,928,700	65,598,000	91.3%	1,583	41,439
		令和3年度	48,098,500	1,585,500	49,684,000	75.6%	1,319	37,668
		令和6年度	453,728,200	33,080,700	486,808,900	88.6%	14,962	32,536
年金		令和5年度	512,042,500	37,126,800	549,169,300	96.8%	14,844	36,996
特別領	数収	令和4年度	529,544,600	37,886,400	567,431,000	100.9%	14,885	38,121
		令和3年度	541,859,400	37,680,800	579,540,200	99.0%	14,883	38,940
		令和6年度	104,047,310	_	104,047,310	82.7%	482	215,866
退職分	<b>~ 室作</b>	令和5年度	125,765,550	_	125,765,550	129.6%	469	268,157
()	J 内住	令和4年度	97,012,656	_	97,012,656	102.1%	426	227,729
		令和3年度	97,534,391	_	97,534,391	91.7%	493	197,839
		令和6年度	10,374,097,910	241,606,100	10,615,704,010	95.0%		
合計	<sub>+</sub> [	令和5年度	10,898,306,050	276,353,300	11,174,659,350	104.4%		
	' [	令和4年度	10,428,310,456	272,251,800	10,700,562,256	101.1%		
		令和3年度	10,311,070,891	271,640,700	10,582,711,591	98.2%		

区分	年度	納税義務者数(人)	納税義務者 1人当たり (円)	人口1人当たり (円)	1世帯当たり(円)
	令和6年度	79,422	133,662	71,836	141,399
平均	令和5年度	78,503	142,347	75,397	149,933
課税額	令和4年度	77,353	138,334	72,532	145,665
	令和3年度	77,337	136,839	71,274	144,652

<sup>※「</sup>市民税・都民税調定額通知書」より作成

## (2) 法人市民税調定額の推移

## ① 決算調定額

年度	均等割額(円)	前年度 対比	法人税割額(円)	前年度 対比	合計 (円)	前年度 対比	申告法人数 (人)
令和6年度	449,376,000	102.9%	1,916,356,900	118.6%	2,365,732,900	115.2%	3,652
令和5年度	436,600,800	97.2%	1,616,352,000	103.6%	2,052,952,800	102.2%	3,629
令和4年度	448,998,700	104.9%	1,559,881,200	156.1%	2,008,879,900	140.7%	3,568
令和3年度	428,048,700	98.5%	999,602,200	71.5%	1,427,650,900	77.9%	3,486

## ② 均等割号数別調定額

令和6年度			均等割額		法人税割額		申告法。	人数
			調定額	割合	調定額	割合	法人数	割合
均等割号数	資本金等の額	多摩市内従業者数	(単位:円)	(単位:%)	(単位:円)	(単位:%)	(単位:人)	(単位:%)
9号	50億円超	50人超	114,340,000	25.4	1,306,732,800	68.2	35	1.0
8号	10億円超 50億円以下	50人超	20,125,000	4.5	120,085,400	6.3	13	0.4
7号	10億円超	50人以下	81,984,500	18.2	214,089,400	11.2	221	6.0
6号	1億円超 10億円以下	50人超	12,273,300	2.7	52,867,200	2.7	29	0.8
5号	1億円超 10億円以下	50人以下	26,717,600	6.0	33,226,900	1.7	174	4.8
4号	1千万円超 1億円以下	50人超	7,492,500	1.7	60,229,500	3.1	49	1.3
3号	1千万円超 1億円以下	50人以下	54,317,200	12.1	45,421,900	2.4	431	11.8
2号	1千万円以下	50人超	2,750,000	0.6	7,107,300	0.4	22	0.6
1号	1千万円以下	50人以下	129,375,900	28.8	76,596,500	4.0	2,678	73.3
		合計	449,376,000	100.0	1,916,356,900	100.0	3,652	100.0

令和5年度			均等割額		法人税割額		申告法。	人数
			調定額	割合	調定額	割合	法人数	割合
均等割号数	資本金等の額	多摩市内従業者数	(単位:円)	(単位:%)	(単位:円)	(単位:%)	(単位:人)	(単位:%)
9号	50億円超	50人超	100,500,000	23.1	1,054,215,900	65.1	34	0.9
8号	10億円超 50億円以下	50人超	26,715,000	6.1	134,526,500	8.3	14	0.4
7号	10億円超	50人以下	80,515,600	18.4	190,000,700	11.8	220	6.1
6号	1億円超 10億円以下	50人超	12,220,000	2.8	30,484,900	1.9	31	0.9
5号	1億円超 10億円以下	50人以下	25,735,900	5.9	31,812,500	2.0	170	4.7
4号	1千万円超 1億円以下	50人超	6,747,500	1.5	51,470,700	3.2	45	1.2
3号	1千万円超 1億円以下	50人以下	54,674,500	12.5	44,948,500	2.8	444	12.2
2号	1千万円以下	50人超	2,295,000	0.5	4,838,900	0.3	22	0.6
1号	1千万円以下	50人以下	127,197,300	29.2	74,053,400	4.6	2,649	73.0
		合計	436,600,800	100.0	1,616,352,000	100.0	3,629	100.0

令和6年度一令和5年度			均等割額		法人税割額		申告法。	人数
			調定額	伸び率	調定額	伸び率	法人数	伸び率
均等割号数	資本金等の額	多摩市内従業者数	(単位:円)	(単位:%)	(単位:円)	(単位:%)	(単位:人)	(単位:%)
9号	50億円超	50人超	13,840,000	13.8	252,516,900	24.0	1	2.9
8号	10億円超 50億円以下	50人超	△ 6,590,000	△ 24.7	△ 14,441,100	△ 10.7	△ 1	△ 7.1
7号	10億円超	50人以下	1,468,900	1.8	24,088,700	12.7	1	0.5
6号	1億円超 10億円以下	50人超	53,300	0.4	22,382,300	73.4	△ 2	△ 6.5
5号	1億円超 10億円以下	50人以下	981,700	3.8	1,414,400	4.4	4	2.4
4号	1千万円超 1億円以下	50人超	745,000	11.0	8,758,800	17.0	4	8.9
3号	1千万円超 1億円以下	50人以下	△ 357,300	△ 0.7	473,400	1.1	△ 13	△ 2.9
2号	1千万円以下	50人超	455,000	19.8	2,268,400	46.9	0	0.0
1号	1千万円以下	50人以下	2,178,600	1.7	2,543,100	3.4	29	1.1
		合計	12,775,200	2.9	300,004,900	18.6	23	0.6

#### ③ 産業分類別調定額

<u>の                                    </u>	均等割額		法人税割額	申告法人数		
産業	調定額	割合	調定額	割合	法人数	割合
分類	(単位:円)	(単位:%)	(単位:円)	(単位:%)	(単位:人)	(単位:%)
A 農業, 林業	788,300	0.2	175,600	0.0	14	0.4
B漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
D 建設業 E 製造業	40,488,900	9.0	56,329,600	2.9	441	12.1
E 製造業	34,097,600	7.6	131,909,000	6.9	182	5.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2,425,000	0.5	1,675,600	0.1	12	0.3
G 情報通信業 H 運輸業, 郵便業	43,208,400	9.6	661,352,000	34.5	248	6.8
H 運輸業, 郵便業	14,519,900	3.2	144,979,400	7.6	45	1.2
I 卸売業, 小売業	105,854,400	23.6	164,194,800	8.6	706	19.3 1.8
」金融業,保険業	36,479,800	8.1	506,138,900	26.4	66	1.8
K 不動産業, 物品賃貸業	33,361,800	7.4	55,394,300	2.9	434	11.9
□学術研究、専門・技術サービス業	21,825,300	4.9	15,740,600	0.8	341	9.4
M 宿泊業, 飲食サービス業	29,143,500	6.5	11,058,400	0.6	235	6.4 4.3
N 生活関連サービス業	15,402,600	3.4	14,624,000	0.7	158	4.3
○ 教育, 学習支援業	15,610,500	3.5	95,310,900	5.0	108	3.0
P 医療, 福祉	23,487,800	5.2	17,666,400	0.9	282	7.7
Q 複合サービス事業	3,260,000	0.7	2,146,700	0.1	4	0.1
R サービス業(他に分類されないもの)	29,042,200	6.5	37,652,000	2.0	370	10.1
s 公務(他に分類されるものを除く)	0	0.0	0	0.0	0	0.0
⊤分類不能の産業	380,000	0.1	8.700	0.0	6	0.2
合計	449,376,000	100.0	1,916,356,900	100.0	3,652	100.0

令和	印5年度	均等割額		法人税割額	湏	申告法	
産ӭ	Ė	調定額	割合	調定額	割合	法人数	割合
分類		(単位:円)	(単位:%)	(単位:円)	(単位:%)	(単位:人)	(単位:%)
Α	農業,林業	768,200	0.2	220,600	0.0	14	0.4
В	漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
С	鉱業,採石業,砂利採取業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
D	建設業	41,678,800	9.5	47,831,900	3.0	432	11.9
Е	製造業	36,762,600	8.4	180,644,900	11.2	189	5.2
F	電気・ガス・熱供給・水道業	2,086,600	0.5	20,365,900	1.3	12	0.3
G	情報通信業	42,423,800	9.7	643,636,900	39.7	255	7.0
Н	運輸業, 郵便業	12,640,700	2.9	81,280,100	5.0	47	1.3
I	卸売業, 小売業	103,854,800	23.8	122,755,400	7.6	700	19.2
J	金融業,保険業	30,691,400	7.0	285,842,800	17.6	72	2.0
Κ	不動産業,物品賃貸業	31,818,100	7.3	75,187,600	4.7	427	11.8
L	学術研究、専門・技術サービス業	19,506,400	4.5	20,866,700	1.3	309	8.5
М	宿泊業、飲食サービス業	24,977,600	5.7	5,784,300	0.4	239	6.6
Ν	生活関連サービス業	17,107,500	3.9	10,991,300	0.7	159	4.4
0	教育, 学習支援業	14,784,700	3.4	64,467,500	4.0	100	2.8
Р	医療, 福祉	24,261,800	5.6	17,401,100	1.1	278	7.7
Q	複合サービス事業	3,260,000	0.7	2,806,100	0.2	4	0.1
R	サービス業(他に分類されないもの)	29,597,800	6.8	36,228,500	2.2	386	10.6
S	公務(他に分類されるものを除く)	0	0.0	0	0.0	0	0.0
Т	分類不能の産業	380,000	0.1	40,400	0.0	6	0.2
	合計	436,600,800	100.0	1,616,352,000	100.0	3,629	100.0

令和6年度一令和5年度	均等割額		法人税割額	預	申告法	去人数
産業	調定額	伸び率	調定額	伸び率	法人数	伸び率
分類	(単位:円)	(単位:%)	(単位:円)	(単位:%)	(単位:人)	(単位:%)
A 農業, 林業	20,100	2.6	△ 45,000	△ 20.4	0	0.0
B漁業	0	-	0	-	0	-
c 鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	-	0	-	0	-
D 建設業	△ 1,189,900	△ 2.9	8,497,700	17.8	9	2.1
E製造業	△ 2,665,000	△ 7.2	△ 48,735,900	△ 27.0	△ 7	△ 3.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	338,400	16.2	△ 18,690,300	△ 91.8	0	0.0
g 情報通信業	784,600	1.8	17,715,100	2.8	△ 7	△ 2.7
H 運輸業, 郵便業	1,879,200	14.9	63,699,300	78.4	△ 2	△ 4.3
I 卸売業, 小売業	1,999,600	1.9	41,439,400	33.8	6	0.9
」金融業,保険業	5,788,400	18.9	220,296,100	77.1	△ 6	△ 8.3
K 不動産業,物品賃貸業	1,543,700	4.9	△ 19,793,300	△ 26.3	7	1.6
□学術研究、専門・技術サービス業	2,318,900	11.9	$\triangle 5,126,100$	△ 24.6	32	10.4
M 宿泊業, 飲食サービス業	4,165,900	16.7	5,274,100	91.2	△ 4	△ 1.7
N 生活関連サービス業	△ 1,704,900	△ 10.0	3,632,700	33.1	△ 1	△ 0.6
○ 教育, 学習支援業	825,800	5.6	30,843,400	47.8	8	8.0
P 医療, 福祉	△ 774,000	△ 3.2	265,300	1.5	4	1.4
Q 複合サービス事業	0	0.0	△ 659,400	△ 23.5	0	0.0
R サービス業(他に分類されないもの)	△ 555,600	△ 1.9	1,423,500	3.9	△ 16	△ 4.1
s 公務(他に分類されるものを除く)	0	-	0	-	0	-
⊤│分類不能の産業	0	0.0	△ 31.700	△ 78.5	0	0.0
合計	12,775,200	2.9	300,004,900	18.6	23	0.6

<sup>※「</sup>市民税・都民税調定額通知書」より作成

## (3) 各所得者年度別の推移

	区分	納税義務者	総所得金額等	所得控除額	所得割額
	年度	(人)	(千円)	(千円)	(千円)
給	令和7年度	59,540	244,632,094	80,738,181	9,002,579
与 所 得 者	令和6年度	56,146	233,023,759	76,639,715	8,116,373
者	令和5年度	58,056	229,907,203	76,958,766	8,445,087
営業	令和7年度	2,785	12,480,069	3,430,013	499,342
( 等 ) 所	令和6年度	2,506	12,154,599	3,126,121	481,448
得者	令和5年度	2,645	11,687,792	3,215,607	473,388
農	令和7年度	1	1,761	430	78
農業所得者	令和6年度	1	2,211	1,040	63
者	令和5年度	0	0	0	0
その	令和7年度	13,161	32,284,209	13,361,251	1,050,351
他 の 所	令和6年度	11,187	29,639,691	11,253,749	933,037
得 者 	令和5年度	12,780	31,449,214	12,929,218	1,035,811
	令和7年度	75,487	289,398,133	97,529,875	10,552,350
合 計	令和6年度	69,840	274,820,260	91,020,625	9,530,921
	令和5年度	73,481	273,044,209	93,103,591	9,954,286

<sup>※「</sup>市町村税課税状況等の調(第5·6·7·9表、第51·52·53·55表)」より作成

## (4) 各所得者年度別1人当たりの推移

	区分	総所得金額等	前年対比	所得控除額	前年対比	所得割額	前年対比
	年度	(千円)		(千円)		(千円)	
給	令和7年度	4,108	99.0%	1,356	99.3%	151	104.9%
与所得者	令和6年度	4,150	104.8%	1,365	103.0%	144	99.3%
者 	令和5年度	3,960	101.9%	1,325	100.8%	145	101.4%
営業	令和7年度	4,481	92.4%	1,231	98.7%	179	93.2%
( 等 ) 所	令和6年度	4,850	109.8%	1,247	102.6%	192	107.9%
得者	令和5年度	4,418	100.6%	1,215	101.4%	178	98.9%
農業	令和7年度	1,761	79.6%	430	41.3%	78	123.8%
業所得者	令和6年度	2,211	l	1,040	_	63	_
者	令和5年度	0		0		0	
その	令和7年度	2,453	92.6%	1,015	101.0%	79	95.2%
他の所得	令和6年度	2,649	107.7%	1,005	99.4%	83	102.5%
得 者 	令和5年度	2,460	100.5%	1,011	100.3%	81	101.3%
	令和7年度	3,833	97.4%	1,292	99.2%	139	102.2%
平均値	令和6年度	3,934	105.9%	1,303	102.8%	136	100.7%
	令和5年度	3,715	101.8%	1,267	100.9%	135	101.5%

<sup>※「</sup>市町村税課税状況等の調(第5.6.7.9表、第51.52.53.55表)」より作成

## (5) 所得控除年度別推移

	年度	令	和7年度		令	和6年度		令:	和5年度	
	+皮	金額	人数	1人当たり	金額	人数	1人当たり	金額	人数	1人当たり
控除		(千円)	(人)	(千円)	(千円)	(人)	(千円)	(千円)	(人)	(千円)
雑	損	5,784	7	826	2,722	8	340	2,027	8	253
医療	費	2,485,734	10,270	242	2,224,694	9,353	238	2,287,799	9,745	235
社会	保険	49,820,933	73,991	673	46,857,476	69,400	675	45,750,016	71,825	637
小規模	共済	1,683,070	7,185	234	1,539,361	6,552	235	1,420,230	6,041	235
生命(	保 険	2,337,818	50,786	46	2,285,061	48,482	47	2,360,468	50,397	47
地 震 (	保険)	188,951	17,538	11	178,791	16,717	11	179,370	17,313	10
障害	者	782,140	2,714	288	629,600	2,196	287	717,080	2,483	289
寡	婦	129,220	497	260	115,440	444	260	127,400	490	260
寡	夫	ひとり親控除	除の創設に	より廃止	ひとり親控除	除の創設に	より廃止	ひとり親控除	の創設に	より廃止
ひとり親	捏控除	288,000	960	300	245,400	818	300	275,100	917	300
勤労	学 生	8,320	32	260	0	0	I	2,600	10	260
配偶	者	4,558,420	13,253	344	4,165,880	12,215	341	4,838,080	14,119	343
配偶者	特別	879,480	3,048	289	825,470	2,846	290	863,690	2,950	293
扶	養	4,107,700	8,398	489	3,807,170	7,790	489	4,069,800	8,298	490
同居特障	加算分	93,840	399	235	72,220	311	232	95,220	410	232
基	礎	33,021,510	76,807	430	30,514,720	70,978	430	31,943,720	74,298	430
合	計	100,390,920			93,464,005			94,932,600		

<sup>※「</sup>市町村税課税状況等の調(第19・58表)」より作成

## (6) 分離譲渡所得者の推移

[2	≤分	年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度
納和		(人)	1,874	1,613	1,300
	総所得金額	(千円)	11,795,100	10,407,159	7,804,791
	長期譲渡所得金額	(千円)	8,244,910	8,078,289	10,057,256
所得	短期譲渡所得金額	(千円)	132,101	85,579	61,354
金額	株式譲渡所得金額	(千円)	5,697,190	2,656,386	4,111,099
	配当所得金額	(千円)	365,440	279,963	239,073
	先物取引所得金額	(千円)	266,914	143,654	195,086
所征	导控除額	(千円)	2,861,045	2,443,380	1,829,009
	総所得金額	(千円)	9,045,093	8,043,012	6,054,619
課	長期譲渡所得金額	(千円)	8,189,539	8,025,214	9,999,676
税標	短期譲渡所得金額	(千円)	130,032	83,237	59,740
準	株式譲渡所得金額	(千円)	5,651,238	2,637,043	4,095,113
額	配当所得金額	(千円)	360,706	276,757	235,558
	先物取引所得金額	(千円)	264,002	142,387	189,704
	総所得金額	(千円)	542,665	482,543	363,569
	平均税率		6.0%	6.0%	6.0%
	長期譲渡所得金額	(千円)	243,094	237,356	295,779
	平均税率		3.0%	3.0%	3.0%
税	短期譲渡所得金額	(千円)	7,021	4,496	3,224
176	平均税率		5.4%	5.4%	5.4%
# <b>x</b>	株式譲渡所得金額	(千円)	169,520	79,104	122,848
額	平均税率		3.0%	3.0%	3.0%
	配当所得金額	(千円)	10,823	8,301	7,066
	平均税率		3.0%	3.0%	3.0%
	先物取引所得金額	(千円)	7,919	4,270	5,689
	平均税率		3.0%	3.0%	3.0%
税額		(千円)	75,682	62,296	56,319
定率	× 控除額	(千円)			
所征	导割額計	(千円)	905,360	753,774	741,856

<sup>※「</sup>市町村税課税状況等の調(第11.57表)」より作成

#### (7) 税額控除の推移

区分	年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度
配当控除	(千円)	20,267	17,594	16,967
対象人員	(人)	1,328	1,288	1,121
住宅借入金等特別税額控除	(千円)	100,668	111,782	131,860
対象人員	(人)	2,615	2,688	3,115
寄附金税額控除	(千円)	742,973	651,900	591,316
対象人員	(人)	15,566	14,294	13,151
外国税額控除	(千円)	454	810	2,182
対象人員	(人)	137	107	111
控除合計	(千円)	864,362	782,086	742,325
人員合計	(人)	19,646	18,377	17,498

<sup>※「</sup>市町村税課税状況等の調(第12・19表)」より作成

#### (8) 青色及び白色専従者の推移

×	分	年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度
青色	専従者を有する納税義務者	(人)	532	538	555
	事業専従者(配偶者)	(人)	441	450	474
	事業専従者(配偶者以外)	(人)	121	117	115
	専従者合計	(人)	562	567	589
	専従者給与額	(千円)	1,022,488	1,033,712	1,103,308
白色	専従者を有する納税義務者	(人)	40	50	48
	事業専従者(配偶者)	(人)	28	39	33
	事業専従者(配偶者以外)	(人)	16	15	23
	専従者合計	(人)	44	54	56
	専従者控除額	(千円)	29,435	35,182	30,391

<sup>※「</sup>市町村税課税状況等の調(第24表)」より作成

#### (9) 法人市民税均等割額納税義務者数の推移

年度 区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
資本金等の金額が50億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの (人)	37	37	35
資本金等の金額が10億円を超え50億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの (人)	11	12	14
資本金等の金額が10億円を超える法人で、従業者数の合計数 が50人以下であるもの (人)	219	223	215
資本金等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの (人)	26	27	27
資本金等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人以下であるもの (人)	181	174	181
資本金等の金額が1,000万円を超え1億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの (人)	49	44	44
資本金等の金額が1,000万円を超え1億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人以下であるもの (人)	470	471	468
資本金等の金額が1,000万円以下である法人で、従業者数の 合計数が50人を超えるもの (人)	23	24	20
上記以外の法人(人)	3,144	3,055	3,010
수 計	4,160	4,067	4,014
前年度対比	102.3%	101.3%	102.3%

<sup>※「</sup>市町村税課税状況等の調(第1表)」より作成

### (10)参考資料

#### ① 課税標準額段階別総所得金額等

次ページへ

区分	給与所得者					営業等所得者					農業所得者				
	納税義務者	総所得金額等	課税標準額	所得割額	構成比(所得	納税義務者	総所得金額等	課税標準額	所 得 割 額	構成比(所得	納税義務者	総所得金額等	課税標準額	所得割額	構成比(所得)
課税標準額の段階	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	割)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	割	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	割
10万円以下の額	1,553	980,480	75,410	2,582	0.0%	95	75,153	4,663	160	0.0%	0	0	0	0	
10万円を超え 100万円以下	12,589	18,266,344	7,510,176	414,270	4.6%	781	1,144,818	425,583	22,987	4.6%	0	0	0	0	
100万円を超え 200万円以下	15,836	40,819,944	23,431,809	1,305,415	14.5%	608	1,599,678	908,960	49,864	10.0%	1	1,761	1,331	78	100.0%
200万円を超え 300万円以下	11,601	44,714,992	28,613,870	1,580,430	17.6%	409	1,512,658	1,016,556	57,333	11.5%	0	0	0	0	
300万円を超え 400万円以下	6,586	33,892,706	22,793,384	1,261,579	14.0%	274	1,330,076	943,514	52,843	10.6%	0	0	0	0	
400万円を超え 550万円以下	5,611	37,380,047	26,216,179	1,449,200	16.1%	264	1,653,987	1,242,130	70,030	14.0%	0	0	0	0	
550万円を超え 700万円以下	2,421	20,240,300	14,869,836	814,224	9.1%	128	999,104	788,687	44,660	9.0%	0	0	0	0	
700万円を超え 1,000万円以下	1,975	20,898,542	16,315,203	885,516	9.8%	97	964,114	795,639	43,635	8.7%	0	0	0	0	
1,000万円を超える 金額	1,368	27,438,739	24,068,046	1,289,363	14.3%	129	3,200,481	2,924,324	157,830	31.6%	0	0	0	0	
合計	59,540	244,632,094	163,893,913	9,002,579	100.0%	2,785	12,480,069	9,050,056	499,342	100.0%	1	1,761	1,331	78	100.0%
構成比	78.9%	84.5%	85.4%	85.3%		3.7%	4.3%	4.7%	4.7%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

前ページより

区分		₹	の他の所得者					合計				合計の構成	比
	納税義務者	総所得金額等	課税標準額	所得割額	構成比(所得割	納税義務者	総所得金額等	課税標準額	所得割額	構成比(所得割	納税義務者	総所得金額等	課税標準額
課税標準額の段階	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	V			
10万円以下の額	680	589,056	35,073	1,191	0.1%	2,328	1,644,689	115,146	3,933	0.0%	3.1%	0.6%	0.1%
10万円を超え 100万円以下	7,328	10,586,607	3,805,438	203,473	19.4%	20,698	29,997,769	11,741,197	640,730	6.1%	27.4%	10.4%	6.1%
100万円を超え 200万円以下	3,110	7,551,143	4,332,792	244,385	23.3%	19,555	49,972,526	28,674,892	1,599,742	15.2%	25.9%	17.3%	14.9%
200万円を超え 300万円以下	923	3,345,495	2,229,778	126,457	12.0%	12,933	49,573,145	31,860,204	1,764,220	16.7%	17.1%	17.1%	16.6%
300万円を超え 400万円以下	397	1,897,339	1,360,480	76,321	7.2%	7,257	37,120,121	25,097,378	1,390,743	13.2%	9.6%	12.8%	13.1%
400万円を超え 550万円以下	274	1,677,961	1,275,488	71,138	6.8%	6,149	40,711,995	28,733,797	1,590,368	15.1%	8.2%	14.1%	15.0%
550万円を超え 700万円以下	123	940,370	755,180	40,628	3.9%	2,672	22,179,774	16,413,703	899,512	8.5%	3.5%	7.6%	8.6%
700万円を超え 1,000万円以下	122	1,204,871	1,006,750	56,781	5.4%	2,194	23,067,527	18,117,592	985,932	9.3%	2.9%	8.0%	9.4%
1,000万円を超える 金額	204	4,491,367	4,121,979	229,977	21.9%	1,701	35,130,587	31,114,349	1,677,170	15.9%	2.3%	12.1%	16.2%
合計	13,161	32,284,209	18,922,958	1,050,351	100.0%	75,487	289,398,133	191,868,258	10,552,350	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
構成比	17.4%	11.2%	9.9%	10.0%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				

<sup>※</sup>譲渡所得対象者は除く

<sup>※「</sup>市町村税課税状況等の調(第5・6・7・9表、第51・52・53・55表)」より作成

#### ② 給与収入のある納税義務者の収入金額等年度推移

区分			令和7年度					令和6年度			令和5年度					
	納税義務者給与収入のある	係る収入金額	給与所得控除額	給与所得金額	合計に占める割合給与所得金額の	納税義務者給与収入のある	係る収入金額	給与所得控除額	給与所得金額	合計に占める割合給与所得金額の	納税義務者給与収入のある	係る収入金額	給与所得控除額	給与所得金額	合計に占める割合給与所得金額の	
給与収入金額の段階	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	П	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	П	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	П	
100万円以下	1,786	839,451	653,434	138,897	0.1%	1,485	704,684	546,157	121,041	0.1%	1,790	848,226	654,654	146,428	0.1%	
100万円を超え 110万円以下	1,286	1,336,987	707,300	614,977	0.2%	187	196,829	102,850	80,679	0.0%	1,238	1,287,418	680,900	591,830	0.2%	
110万円を超え 120万円以下	935	1,083,728	514,250	551,072	0.2%	658	765,183	361,900	388,262	0.2%	1,006	1,165,837	553,300	596,085	0.2%	
120万円を超え 130万円以下	960	1,201,856	528,000	663,812	0.3%	753	942,169	414,150	517,649	0.2%	989	1,238,705	543,950	682,109	0.3%	
130万円を超え 140万円以下	593	800,674	326,150	462,056	0.2%	483	652,870	265,650	375,032	0.2%	595	802,492	327,250	461,508	0.2%	
140万円を超え 150万円以下	610	885,249	335,500	536,319	0.2%	537	779,238	295,350	473,610	0.2%	613	890,114	337,150	541,160	0.2%	
150万円を超え 200万円以下	3,326	5,850,732	2,015,585	3,774,106	1.5%	3,245	5,719,601	1,970,711	3,689,622	1.5%	3,589	6,328,945	2,179,981	4,087,834	1.7%	
200万円を超え 300万円以下	9,677	24,382,490	8,101,528	16,159,357	6.4%	9,640	24,290,401	8,070,996	16,098,821	6.7%	9,936	24,979,284	8,301,621	16,554,106	7.1%	
300万円を超え 500万円以下	18,284	72,474,430	22,390,467	49,958,620	19.8%	17,996	71,355,632	22,041,128	49,207,479	20.5%	18,080	71,694,375	22,149,673	49,439,705	21.1%	
500万円を超え 700万円以下	11,840	69,755,239	19,140,895	50,585,861	20.1%	11,388	67,129,256	18,417,884	48,685,515	20.3%	11,098	65,459,019	17,954,795	47,482,406	20.3%	
700万円を超え 1,000万円以下	9,421	78,142,812	17,918,785	60,076,784	23.8%	8,901	73,811,049	16,931,254	56,739,136	23.7%	8,600	71,324,698	16,360,749	54,827,963	23.4%	
1,000万円を超え 2,000万円以下	4,966	62,670,652	9,683,700	52,548,990	20.8%	4,566	57,479,705	8,903,700	48,178,921	20.1%	4,281	53,854,959	8,347,950	45,129,231	19.3%	
2,000万円を超える 金額	530	17,195,110	1,033,500	16,122,595	6.4%	488	16,155,136	951,600	15,169,379	6.3%	469	14,737,187	914,550	13,791,045	5.9%	
合計	64,214	336,619,410	83,349,094	252,193,446	100.0%	60,327	319,981,753	79,273,330	239,725,146	100.0%	62,284	314,611,259	79,306,523	234,331,410	100.0%	
前年比較	3,887	16,637,657	4,075,764	12,468,300		△ 1,957	5,370,494	△ 33,193	5,393,736		1,194	10,581,581	2,080,903	8,455,527		

<sup>※「</sup>市町村税課税状況等の調(第14表)」より作成

<sup>※</sup>この表の集計対象は課税者のみ

#### ③ 公的年金収入のある納税義務者の収入金額等年度推移(65歳以上の者)

区分			令和7年度					令和6年度			令和5年度					
	納税義務者公的年金収入のある	係る収入金額に公的年金等に	公的年金等控除額	の金額公的年金等に係る雑所得	雑所得の金額の合計	納税義務者公的年金収入のある	係る収入金額に公的年金等に	公的年金等控除額	の金額の金額に係る雑所得	雑所得の金額の合計	納税義務者公的年金収入のある	係る収入金額に金額に	公的年金等控除額	の金額公的年金等に係る雑所得	雑所得の金額の合計	
公的年金収入金額 の段階	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	IC	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	IC	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	IC	
110万円以下	2,558	1,783,575	1,781,083	2,492	0.0%	2,325	1,602,951	1,600,534	2,417	0.0%	2,595	1,795,471	1,793,323	2,148	0.0%	
110万円を超え 150万円以下	1,157	1,496,189	1,263,100	233,089	1.0%	941	1,213,094	1,025,500	187,594	0.9%	1,038	1,332,922	1,129,100	203,822	0.9%	
150万円を超え 200万円以下	2,261	4,007,036	2,480,800	1,526,236	6.7%	1,755	3,146,390	1,922,800	1,223,590	6.1%	2,162	3,838,284	2,369,300	1,468,984	6.8%	
200万円を超え 250万円以下	3,926	8,971,614	4,307,700	4,663,914	20.3%	3,301	7,504,280	3,622,200	3,882,080	19.3%	3,959	9,034,572	4,345,300	4,689,272	21.9%	
250万円を超え 300万円以下	4,051	11,007,036	4,447,600	6,559,436	28.6%	3,517	9,560,323	3,859,800	5,700,523	28.3%	3,625	9,850,468	3,979,400	5,871,068	27.3%	
300万円を超え 500万円以下	3,308	11,942,796	3,912,868	8,029,928	35.0%	3,014	10,936,180	3,577,213	7,358,967	36.6%	3,059	11,089,559	3,630,036	7,459,523	34.7%	
500万円を超える 金額	445	2,603,204	689,512	1,913,692	8.4%	411	2,416,246	639,514	1,776,732	8.8%	407	2,435,973	635,179	1,800,794	8.4%	
合計	17,706	41,811,450	18,882,663	22,928,787	100.0%	15,264	36,379,464	16,247,561	20,131,903	100.0%	16,845	39,377,249	17,881,638	21,495,611	100.0%	
前年比較	2,442	5,431,986	2,635,102	2,796,884		△ 1,581	△ 2,997,785	△ 1,634,077	△ 1,363,708		27	△ 173,911	26,560	△ 200,471		

<sup>※「</sup>市町村税課税状況等の調(第18表)」より作成

<sup>※</sup>この表の集計対象は課税者のみ

#### ④ 給与収入のある者の男女別年度推移

区分		令和6	6年度			令和特	5年度		令和4年度					
	男 性	女 性	不明	合計	男 性	女 性	不明	合 計	男 性	女 性	不明	合 計		
給与収入金額の段階	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		
100万円以下	5,361	10,217	17	15,595	5,306	10,384	14	15,704	5,077	10,270	24	15,371		
100万円を超え 110万円以下	425	1,458	22	1,905	434	1,450	24	1,908	437	1,471	15	1,923		
110万円を超え 120万円以下	406	946	6	1,358	408	926	16	1,350	411	966	7	1,384		
120万円を超え 130万円以下	297	879	6	1,182	283	919	16	1,218	335	943	11	1,289		
130万円を超え 140万円以下	275	465	4	744	310	444	4	758	309	418	3	730		
140万円を超え 150万円以下	282	432	5	719	300	436	2	738	319	430	8	757		
150万円を超え 200万円以下	1,549	2,409	14	3,972	1,639	2,562	27	4,228	1,683	2,467	21	4,171		
200万円を超え 300万円以下	4,183	5,964	33	10,180	4,243	5,960	42	10,245	4,331	5,908	41	10,280		
300万円を超え 500万円以下	9,772	8,446	64	18,282	10,030	8,094	62	18,186	10,265	7,917	70	18,252		
500万円を超え 700万円以下	7,988	3,410	14	11,412	7,893	3,185	15	11,093	7,558	2,910	16	10,484		
700万円を超え 1,000万円以下	7,155	1,741	2	8,898	6,948	1,645	3	8,596	6,784	1,496	5	8,285		
1,000万円を超え 2,000万円以下	4,113	458	1	4,572	3,874	413	0	4,287	3,670	369	3	4,042		
2000万円を超える 金額	453	37	0	490	433	37	0	470	400	33	0	433		
슴計	42,259	36,862	188	79,309	42,101	36,455	225	78,781	41,579	35,598	224	77,401		
前年比較	158	407	△ 37	528	522	857	1	1,380	△ 528	△ 414	△ 40	△ 982		

<sup>※</sup>不明は住登外課税で課税資料に性別の記載のない者

<sup>※</sup>給与収入のある者 … 給与収入のある納税義務者及び非課税者

#### ⑤ 給与収入のある者の年齢別年度推移

#### (令和6年度決算値)

区分	1歳以上	20歳以上	25歳以上	30歳以上	35歳以上	40歳以上	45歳以上	50歳以上	55歳以上	60歳以上	65歳以上	合計
給与収入の階段	19歳以下	24歳以下	29歳以下	34歳以下	39歳以下	44歳以下	49歳以下	54歳以下	59歳以下	64歳以下		口前
100万円以下	2,183	3,091	704	570	735	860	1,034	1,025	957	866	3,570	15,595
100万円を超え 110万円以下	53	253	58	73	100	122	216	255	216	169	390	1,905
110万円を超え 120万円以下	22	109	66	71	81	89	143	157	147	117	356	1,358
120万円を超え 130万円以下	15	97	68	55	68	102	155	148	127	116	231	1,182
130万円を超え 140万円以下	10	52	40	49	46	54	65	53	71	64	240	744
140万円を超え 150万円以下	7	47	55	54	44	43	68	64	67	59	211	719
150万円を超え 200万円以下	28	344	335	271	301	306	343	375	332	327	1,010	3,972
200万円を超え 300万円以下	38	1,009	974	839	766	854	1,003	1,132	938	893	1,734	10,180
300万円を超え 500万円以下	19	1,192	2,739	2,009	1,908	1,885	2,061	2,054	1,536	1,575	1,304	18,282
500万円を超え 700万円以下	3	131	936	1,240	1,523	1,652	1,829	1,693	1,198	781	426	11,412
700万円を超え 1,000万円以下	0	5	105	433	945	1,414	1,749	1,844	1,585	574	244	8,898
1,000万円を超え 2,000万円以下	0	0	23	94	264	502	887	1,091	1,074	398	239	4,572
2,000万円を超える 金額	0	0	0	6	15	30	55	94	94	97	99	490
合計	2,378	6,330	6,103	5,764	6,796	7,913	9,608	9,985	8,342	6,036	10,054	79,309

<sup>※</sup>年齢の基準日は令和6年1月1日現在

<sup>※</sup>給与収入のある者 … 給与収入のある納税義務者及び非課税者

#### 4 固定資産税

# (1) 調定状況及び平均課税額の推移

	区分		純固定資	産税(千円)		
区分	年度	土地	家屋	償却資産	合計	税率
	令和6年度	309,126,805	471,958,008	266,462,536	1,047,547,349	1.4/100
課税標準額   及び税率	令和5年度	307,631,935	476,506,047	276,371,307	1,060,509,289	1.4/100
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	令和4年度	308,690,788	465,902,496	252,667,600	1,027,260,884	1.4/100
(千円)	令和3年度	308,858,776	456,830,139	266,558,684	1,032,247,599	1.4/100
	令和2年度	311,003,626	453,551,607	253,899,434	1,018,454,667	1.4/100
	令和6年度	4,287,960	6,438,948	3,734,064	14,460,972	
調定額	令和5年度	4,267,448	6,517,616	3,869,054	14,654,118	
	令和4年度	4,270,245	6,391,208	3,531,036	14,192,489	
(千円)	令和3年度	4,285,926	6,251,361	3,729,012	14,266,299	
	令和2年度	4,315,993	6,167,027	3,540,520	14,023,540	
	令和6年度	17,536	41,742	1,392	60,670	
納税義 務者数	令和5年度	17,396	41,064	1,370	59,830	
	令和4年度	17,242	40,761	1,376	59,379	
(人)	令和3年度	17,108	40,527	1,239	58,874	
	令和2年度	16,895	40,352	1,366	58,613	

区分	国有資産等所在市町村交付金
年度	交付金交付額(千円)
令和6年度	211,475
令和5年度	221,507
令和4年度	198,742
令和3年度	197,973
令和2年度	191,377

区分	固定資産税 総調定額
年度	(純固定資産税+交付金)(千円)
令和6年度	14,672,448
令和5年度	14,875,625
令和4年度	14,391,231
令和3年度	14,464,271
令和2年度	14,214,917

区分	平均課税額	〔純固定資産税÷人口·世帯	•納税義務者)						
年度	人口1人当たり課税額(円) 1世帯当たり課税額(円) 納税義務者1人当たり課税額(F)								
令和6年度	97,857	192,618	238,355						
令和5年度	98,874	196,618	244,929						
令和4年度	96,202	193,200	239,015						
令和3年度	96,083	195,001	242,319						
令和2年度	94,230	193,511	239,256						

<sup>※</sup>人口・世帯数は当該年度の賦課期日(1月1日)現在

<sup>※</sup>平均課税額の算出基礎となる調定額は、純固定資産税の調定額による

#### (2) 土地

#### ① 地目別地積等の推移

(各年1月1日現在)

	年度			令和7年度		•	令和6年度		•	令和5年度			令和4年度			令和3年度	
	<b>∠</b>	分	評価総地積	決定価格総額	所有者												
地	目		(m²)	(千円)	(人)	(m³)	(千円)	(人)									
	也介在田・市 域田を含む		19,650	1,865	5	19,650	1,865	5	19,650	1,865	5	21,258	2,017	6	21,331	2,024	7
	也介在畑・市 域畑を含む		307,890	8,100,194	241	313,141	8,425,398	246	325,388	8,965,622	257	339,859	8,536,428	261	358,303	9,185,593	267
		小規模住 宅用地	6,069,425	607,777,846	16,849	6,055,186	605,937,788	16,715	6,028,495	595,813,967	16,555	6,004,930	594,558,317	16,392	5,985,173	594,278,326	16,246
宅地	住宅用地	一般住宅用地	600,836	60,541,426	4,848	606,505	61,137,191	4,867	608,599	60,748,589	4,885	616,497	61,744,834	4,901	616,293	62,209,724	4,906
	商業 <sup>力</sup> (非住宅		1,604,983	227,615,569	1,059	1,604,719	227,922,742	1,047	1,610,125	223,666,298	1,046	1,605,565	223,396,748	1,055	1,595,591	222,946,749	1,053
	計		8,275,244	895,934,841	22,756	8,266,410	894,997,721	22,629	8,247,219	880,228,854	22,486	8,226,992	879,699,899	22,348	8,197,057	879,434,799	22,205
(宅地	山林 介在山林を	含む)	318,717	1,539,208	83	320,523	1,557,307	83	321,411	1,541,252	80	324,036	1,578,817	82	324,007	1,591,472	84
	原野		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ゴルフ‡	易用地	712,762	18,170,209	5	711,685	18,132,564	5	711,686	18,132,563	5	711,686	18,584,325	5	711,685	18,584,325	5
雑種地	鉄軌道	用地	217,230	13,275,815	4	217,230	13,275,815	4	217,230	12,959,410	4	217,148	12,959,555	4	217,148	12,936,633	4
	その他名	維種地	309,318	27,488,128	537	316,645	28,083,848	539	327,589	28,410,306	555	319,845	28,158,451	562	333,329	29,652,748	575
	計		1,239,310	58,934,152	546	1,245,560	59,492,227	548	1,256,505	59,502,279	564	1,248,679	59,702,331	571	1,262,162	61,173,706	584
	合計		10,160,811	964,510,260	23,631	10,165,284	964,474,518	23,511	10,170,173	950,239,872	23,392	10,160,824	949,519,492	23,268	10,162,860	951,387,594	23,147

<sup>※「</sup>固定資産概要調書(第2表、第3表)」より作成

#### ② 地価公示価格の推移(国土交通省)

(円/m³)

豆八		年		地価公示	標準地価格(	(各年1月1日)	
区分	標準地	標準地の所在	令和7年	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年
住宅地	多摩-1	桜ヶ丘1丁目57番6	258,000	246,000	235,000	230,000	229,000
	-2	馬引沢2丁目13番15	197,000	193,000	189,000	188,000	188,000
	-3	大字和田139番1	165,000	162,000	159,000	159,000	159,000
	-4	連光寺1丁目21番6	167,000	167,000	167,000	167,000	168,000
	-5	落合1丁目22番7	252,000	240,000	229,000	225,000	224,000
	-6	ーノ宮1丁目11番19	243,000	235,000	228,000	224,000	-
	(-6)	ーノ宮1丁目14番21	-	-	-	-	221,000
	-7	鶴牧2丁目21番17外	237,000	225,000	215,000	212,000	211,000
	-8	ーノ宮4丁目13番13	293,000	282,000	272,000	265,000	264,000
	-9	関戸2丁目9番5	269,000	255,000	242,000	237,000	236,000
	-10	聖ヶ丘3丁目26番16	128,000	128,000	128,000	129,000	130,000
	-11	諏訪1丁目27番25	195,000	188,000	182,000	181,000	181,000
	-12	大字和田字十三号1200番3	141,000	140,000	139,000	139,000	140,000
	-13	愛宕1丁目630番26	157,000	156,000	155,000	155,000	156,000
	-14	唐木田1丁目46番14	217,000	209,000	202,000	199,000	198,000
	-15	鶴牧5丁目33番10	196,000	192,000	190,000	190,000	191,000
	-16	連光寺4丁目6番9	129,000	129,000	129,000	130,000	131,000
	-17	永山6丁目5番12	145,000	144,000	144,000	145,000	146,000
	-18	乞田838番1	206,000	198,000	191,000	188,000	188,000
	-19	桜ヶ丘3丁目33番8	156,000	154,000	152,000	152,000	153,000
	-20	永山1丁目15番44	226,000	217,000	-	-	-
	(-20)	永山1丁目15番22外	-	-	214,000	211,000	210,000
	-21	馬引沢1丁目14番18	205,000	197,000	192,000	191,000	191,000
	-22	落合3丁目11番11	200,000	193,000	188,000	186,000	186,000
	-23	南野2丁目7番3	158,000	157,000	157,000	157,000	158,000
	-24	連光寺1丁目7番24	160,000	158,000	156,000	155,000	155,000
	-25	関戸4丁目27番3	306,000	291,000	278,000	272,000	270,000
	-26	関戸5丁目25番22	210,000	202,000	194,000	191,000	190,000
	-27	貝取1丁目56番4	178,000	177,000	176,000	175,000	175,000
	-28	桜ヶ丘4丁目16番1	160,000	158,000	156,000	156,000	157,000
	-29	大字和田字二十一号1869番5	156,000	154,000	152,000	152,000	153,000
	-30	連光寺6丁目29番6	-	123,000	122,000	122,000	123,000
	-31	一ノ宮2丁目25番6	253,000	243,000	233,000	229,000	228,000
	-32	大字落川字十九号1354番10	153,000	150,000	148,000	148,000	149,000
商業地	1	乞田744番1	225,000	216,000		204,000	204,000
	5-2	ーノ宮2丁目13番3外	518,000	480,000	457,000	444,000	444,000
	5-3	永山1丁目2番13	337,000	319,000	305,000	299,000	299,000
	5-4	落合1丁目9番6外	464,000	442,000	424,000	416,000	417,000
	5-5	関戸1丁目11番9 	840,000	763,000	720,000	-	-
	(5-5)	関戸4丁目4番10	-	-	-	617,000	616,000

<sup>※</sup>標準地番号に括弧がついているものは、過去に地価公示の標準地として指定されていた地点

### (3) 家屋

#### ① 新増家屋の単位当たり価格の推移

(各年1月1日現在)

(円/m²)

種類	年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
木造	専用住宅	100,259	97,920	87,991	88,235	87,457
	共同住宅	100,556	103,915	99,843	90,437	93,882
	併用住宅	1	88,425	1	1	84,771
	その他	74,060	76,130	66,147	72,863	45,946
	新築分	100,067	98,175	89,133	88,387	87,336
	増築分	100,133	85,083	77,621	-	-

構造	年度 i別	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
非木造	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	-	-	1	-
	鉄筋コンクリート造	139,162	142,563	130,905	134,584	122,998
	鉄骨造	102,427	140,661	151,906	98,625	95,574
	軽量鉄骨造	101,706	107,437	97,579	99,435	100,189
	れんがコンクリートブロック	-	-	-	-	-
	新築分	119,882	134,773	126,947	118,063	107,832
	增築分	-	-	-	-	-

<sup>※「</sup>固定資産概要調書(第31表、第32表)」より作成

### ② 新増・減少家屋に関する調の推移

(各年1月1日現在)

	年度	令和7	7年度	令和6	6年度	令和5	5年度	令和4	<b>1</b> 年度	令和3	3年度
	棟数·床面積	棟数	床面積	棟数	床面積	棟数	床面積	棟数	床面積	棟数	床面積
区分	}	(棟)	(m²)	(棟)	(m²)	(棟)	(m²)	(棟)	(m²)	(棟)	(㎡)
新築	木造	193	21,502	296	33,591	243	27,341	223	24,717	252	28,292
築	非木造	41	20,415	40	16,940	43	25,453	41	12,132	33	8,672
	<u>=</u>	234	41,917	336	50,531	286	52,794	264	36,849	285	36,964
増築	木造	1	15	1	36	1	29	-	-	-	-
築	非木造	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	<u>=</u>	1	15	1	36	1	29	-	-	-	-
減	木造	147	14,616	145	14,084	165	13,933	158	12,416	161	12,501
少	非木造	28	12,313	51	49,343	39	13,055	37	8,085	57	18,891
i	<u>=</u> +	175	26,929	196	63,427	204	26,988	195	20,501	218	31,392

<sup>※「</sup>固定資産概要調書(第31表、第32表、第33表、第34表)」より作成

#### (4) 償却資産価格(決定価格)の推移

(各年1月1日現在) (千円)

種別	年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
た市も長	構築物	45,212,795	44,972,294	46,554,598	47,377,793	47,429,986
のが	機械及び装置	14,759,778	14,653,016	15,337,451	15,113,170	15,144,024
価格	船舶	993			2,726	
格等を決定	航空機					
ト シ 決	車両及び運搬具	79,906	94,031	135,870	128,729	138,389
定	工具・器具及び備品	61,179,345	53,177,153	53,786,725	55,050,590	59,756,406
L	小計	121,232,817	112,896,494	115,814,644	117,673,008	122,468,805
条法 関第	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	102,038,224	107,178,005	106,338,005	108,028,673	105,239,848
係 3 8	都知事が価格等を決定し配分したもの	384,264	391,529	396,490	389,994	385,425
9	小計	102,422,488	107,569,534	106,734,495	108,418,667	105,625,273
	合計	223,655,305	220,466,028	222,549,139	226,091,675	228,094,078

<sup>※「</sup>固定資産概要調書(第70表)」より作成

#### (5) 償却資産の段階別納税義務者数の推移

(人)

年度 区分(課税標準額)	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
150万円未満のもの	1,732	1,707	1,703	1,689	1,701
150万円以上 160万円未満のもの	31	41	28	25	23
160万円以上 170万円未満のもの	47	30	44	26	26
170万円以上 180万円未満のもの	28	28	30	31	25
180万円以上 190万円未満のもの	22	26	23	27	26
190万円以上 200万円未満のもの	31	35	29	29	28
200万円以上 300万円未満のもの	196	191	201	220	176
300万円以上 3,000万円未満のもの	772	760	731	727	665
3,000万円以上 1億円未満のもの	158	148	151	153	134
1億円以上のもの	131	133	133	138	136
計	3,148	3,099	3,073	3,065	2,940
総務大臣配分	13	13	13	14	15
都知事配分	1	1	1	1	1

<sup>※「</sup>固定資産概要調書(第79表)」より作成

#### (6) 国有資産等所在市町村交付金の推移

(円)

区分	年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
交付金	国有資産分	1,703,300	1,693,300	1,688,800	1,707,800	1,739,600
文的亚	都有資産分	207,413,900	209,782,600	219,818,300	197,034,000	196,232,900
	納付金	-	-	-	-	-
	合計	209,117,200	211,475,900	221,507,100	198,741,800	197,972,500

### 5 諸税

# (1)軽自動車税

#### ①軽自動車税 種別割(台数)

種別・	一 税率	(円)	_	4	手 度 	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度			
原			型原動機(	付自転車	2,000	(台) 22	(台)	(台)	(台)	(台)			
動			第一種		2,000	4,050	4,327	4,515	4,771	5,014			
機		第	三種(Z	<u>,</u> )	2,000	306	296	303	317	331			
付		第	三種(甲	1)	2,400	2,646	2,565	2,538	2,438	2,321			
自			ミニカー		3,700	84	87	87	82	73			
転 車		小 計			7,108	7,275	7,443	7,608	7,739				
- 平		前年度増減率				△2.3%	△2.3%	△2.2%	△1.7%	△2.6%			
			軽二輪		3,600	1,949	1,954	1,938	1,928	1,94			
				IB	3,100	0	0	0	0	(			
				標準	3,900	0	0	0	0	(			
		軽三	輪	重課	4,600	1	1	2	2	- 2			
				75%軽減	1,000	0	0	0	0	(			
軽				50%軽減	2,000	0	0	0	0	(			
	-		ı	25%軽減	3,000	0	0	0	0	(			
				旧	5,500	4	0	0	0	(			
				標準	6,900	5	1	0	0	(			
			営業用	重課	8,200	8	1	0	0	(			
				75%軽減	1,800	0	0	0	0	(			
				50%軽減	3,500	0	0	0	0	(			
自		乗用		25%軽減	5,200	0	0	0 (03	0 000	2.40			
_				旧	7,200	1,859	2,246	2,603	2,988	3,425			
	四			標準	10,800	4,758	4,365	3,923	3,125	2,525			
		自家用		重課	12,900	1,938	1,935	1,847	1,737	1,607			
				75%軽減	2,700	56	38	1	0	(			
							50%軽減	5,400	0	0	0	72 297	145
	ŀ			25%軽減	8,100	0	111	122		312			
動				旧無維	3,000	70	111	133	155	172			
- 10				標準	3,800	294 71	207	186	163	123 52			
			営業用	重課 75%軽減	4,500		68	62	61	52			
	輪				1,000	4	0	0	2				
				50%軽減 25%軽減	1,900 2,900	0	0	0	0 2	(			
		貨物		旧	4,000	413	517	647	729	894			
				 標準	5,000	1,276	1,208	1,075	935	782			
車			l	重課	6,000	619	600	578	598	563			
			自家用	75%軽減	1,300	0	0	0	0				
				50%軽減	2,500	0	0	0	0	(			
				25%軽減	3,800	0	0	0	31	44			
			米国		3,000	0	0	0	0	(			
			小	計		13,325	13,252	12,995	12,825	12,588			
			前年度	増減率		0.6%	2.0%	1.3%	1.9%	1.4%			
自動車 小型特殊	農耕作業用 2,400			33	33	34	34	33					
車殊			その他		5,900	66	60	63	64	57			
	Ξ	輪の小	小型自動	車	6,000	1,810	1,803	1,763	1,732	1,740			
				増減率		0.4%	2.3%	1.8%	△0.5%	0.8%			
			合 i	i <del>l</del>		22,342	22,423	22,298	22,263	22,157			
		前	<b>آ年度増</b> 減	咸率		△0.4%	0.6%	0.2%	0.5%	△0.0%			
			調定	預			135,540,100円	131,821,200円	127,260,700円	122,603,200F			

#### ②軽自動車税 種別割(調定額)

種別・	 税率	(円)		4	手 度 —	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
原			』原動機(	寸自転車	2,000	(円) 44,000	(円)	(円)	(円)	(円)
動			第一種		2,000	8,100,000	8,654,000	9,030,000	9,542,000	10,028,000
機		第	三種(乙	,)	2,000	612,000	592,000	606,000	634,000	662,000
付		第	三種(甲	)	2,400	6,350,400	6,156,000	6,091,200	5,851,200	5,570,400
自転		ミニカー		3,700	310,800	321,900	321,900	303,400	270,100	
車			小	計		15,417,200	15,723,900	16,049,100	16,330,600	16,530,500
	前年度増減率			1	△2.0%	△2.0%	△1.7%	△1.2%	△2.3%	
			軽二輪		3,600	7,016,400	7,034,400	6,976,800	6,940,800	6,987,600
				IB.	3,100	0	0	0	0	0
				標準	3,900	0	0	0	0	0
		軽三	輪	重課	4,600	4,600	4,600	9,200	9,200	9,200
				75%軽減	1,000	0	0	0	0	0
軽				50%軽減 25%軽減	2,000 3,000	0	0	0	0	0
				旧	5,500	22,000	0	0	0	0
				標準	6,900	34,500	6,900	0	0	0
				重課	8,200	65,600	8,200	0	0	0
			営業用	75%軽減	1,800	00,000	0,200	0	0	0
				50%軽減	3,500	0	0	0	0	0
	乗用		25%軽減	5,200	0	0	0	0	0	
自		乗用		旧	7,200	13,384,800	16,171,200	18,741,600	21,513,600	24,660,000
	四			標準	10,800	51,386,400	47,142,000	42,368,400	33,750,000	27,270,000
	21		<b>ф</b> = =	重課	12,900	25,000,200	24,961,500	23,826,300	22,407,300	20,730,300
			自家用	75%軽減	2,700	151,200	102,600	2,700	0	0
				50%軽減	5,400	0	0	0	388,800	783,000
				25%軽減	8,100	0	0	0	2,405,700	2,527,200
<b>=</b> 1				旧	3,000	210,000	333,000	399,000	465,000	516,000
動				標準	3,800	1,117,200	786,600	706,800	619,400	467,400
			営業用	重課	4,500	319,500	306,000	279,000	274,500	234,000
	輪			75%軽減	1,000	4,000	0	0	2,000	0
	TIII			50%軽減	1,900	0	0	0	0	0
		貨物		25%軽減	2,900	1 (50,000	0 0 0 0 0 0 0	0 500 000	5,800	2.577.000
				旧 標準	4,000	1,652,000	2,068,000	2,588,000	2,916,000	3,576,000
車				無疑性 重課	5,000 6,000	6,380,000 3,714,000	6,040,000 3,600,000	5,375,000 3,468,000	4,675,000 3,588,000	3,910,000 3,378,000
			自家用	25%軽減	1,300	3,714,000	3,600,000	3,466,000	0,000,000 A	1,300
				50%軽減	2,500	0	0	0	0	1,500
				25%軽減	3,800	0	0	0	117,800	167,200
			米 国		3,000	0	0	0	0	0
			小	計		110,462,400	108,565,000	104,740,800	100,078,900	95,217,200
			前年度	増減率		1.7%	3.7%	4.7%	5.1%	4.6%
自型		農	耕作業別	Ħ	2,400	79,200	79,200	81,600	81,600	79,200
自動車 小型特殊	5,900			389,400	354,000	371,700	377,600	336,300		
	二輪の小型自動車 6,000				6,000	10,860,000	10,818,000	10,578,000	10,392,000	10,440,000
	前年度増減率					0.4%	2.3%	1.8%	△0.5%	0.8%
				<del>;</del> †		137,208,200	135,540,100	131,821,200	127,260,700	122,603,200
		前	ī年度増》	<b>或率</b>		1.2%	2.8%	3.6%	3.8%	3.3%

#### ③軽自動車税 環境性能割(調定額)

(各年度決算)

年度 区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
件数(件)	511	409	473	318
調定額(円)	10,996,600	9,657,100	10,262,200	5,648,000
備考		令和6年1月取得分より 税率改正		令和3年12月31日で 軽減税率終了

<sup>※</sup>令和元年10月創設

#### (2) 市たばこ税

### 年度別・月別たばこ売渡本数及び調定額の推移

区分	令和6	6年度	令和5	5年度	令和4	1年度	令和3	3年度
月別	売渡本数(本)	調定額(円)	売渡本数(本)	調定額(円)	売渡本数(本)	調定額(円)	売渡本数(本)	調定額(円)
4月	9,548,803	62,563,756	10,471,003	68,606,010	10,933,685	71,637,502	10,637,713	65,124,078
5月	10,404,089	68,167,591	10,563,138	69,209,679	10,437,339	68,385,445	11,459,374	70,154,287
6月	10,415,842	68,244,596	10,777,990	70,617,390	10,496,215	68,771,200	10,486,092	64,195,855
7月	10,421,231	68,279,904	10,703,650	70,130,314	10,797,232	70,743,462	10,597,445	64,877,557
8月	10,475,274	68,633,994	10,843,526	71,046,782	10,490,731	68,735,269	11,858,541	72,597,988
9月	11,182,904	73,270,386	11,170,516	73,189,220	10,478,038	68,652,103	10,910,683	66,795,201
10月	9,773,356	64,035,027	10,616,061	69,556,431	13,562,341	88,860,458	14,397,122	88,139,179
11月	11,354,677	74,395,842	10,901,031	71,423,553	10,100,773	66,180,264	7,726,738	50,629,136
12月	10,349,965	67,812,969	10,455,540	68,504,699	10,431,380	68,346,400	9,690,154	63,489,889
1月	11,067,024	72,511,140	10,792,725	70,713,934	11,417,231	74,805,697	10,980,463	71,943,994
2月	9,557,080	62,617,988	9,758,206	63,935,765	9,853,797	64,562,077	11,544,784	75,641,424
3月	9,274,571	60,766,989	12,880,724	84,394,502	9,381,773	61,469,376	9,281,121	60,809,905
小計	123,824,816	811,300,182	129,934,110	851,328,279	128,380,535	841,149,253	129,570,230	814,398,493
手持品課税分	0	0	0	0	0	0	7,085,386	3,046,686
合計	123,824,816	811,300,182	129,934,110	851,328,279	128,380,535	841,149,253	136,655,616	817,445,179
前年度増減率 (%)	△ 4.7	△ 4.7	1.2	1.2	△ 6.1	2.9	1.4	8.5
旧3級品以外 1,000本当た りの税率(円)	6,552		6,552		6,552		6,552	
旧3級品 1,000本当た りの税率(円)	0,332		0,332		0,332		0,332	
人口1人当たり 課税額 (総人口合計で割 る)	838	5,490	877	5,744	870	5,702	920	5,505
1世帯当たり 課税額 (総世帯数で割 る)	1,649	10,806	1,743	11,422	1,748	11,450	1,868	11,173
旧3級品以外 1箱(20本入)当 たり市たばこ税 (円)	131.0		131.0		131.0		131.0	

<sup>※</sup>各月の数値は前月の売上げによる

#### (3) 都市計画税

#### 年度別調定状況調(現年課税分)

(各年度決算)

区分	課程	锐標準額 (千	円)	税率	調定額 (千円)			
年度	土地	家屋	計	1九年	土地	家屋	計	
令和6年度	432,674,838	417,958,008	850,632,846	0.2/100	853,607	941,490	1,795,097	
令和5年度	429,734,851	476,506,047	906,240,898	0.2/100	847,792	950,735	1,798,527	
令和4年度	430,651,489	465,902,496	896,553,985	0.2/100	847,922	929,217	1,777,139	
令和3年度	430,715,689	456,830,139	887,545,828	0.2/100	850,245	911,336	1,761,581	
令和2年度	434,176,949	449,210,781	883,387,730	0.2/100	856,943	904,824	1,761,767	

区分	糾	税義務者(丿	()	平均課税額 (円)			
年度	土地	家屋	計	人口1人当たり	1世帯当たり	納税義務者 1人当たり	
令和6年度	17,536	41,742	59,278	12,147	23,910	30,283	
令和5年度	17,396	41,064	58,460	12,135	24,131	30,765	
令和4年度	17,242	40,761	58,003	12,046	24,192	30,639	
令和3年度	17,108	40,527	57,635	11,864	24,078	30,564	
令和2年度	16,895	40,352	57,247	11,838	24,311	30,775	

<sup>※</sup>人口・世帯数は当該年度の賦課期日(1月1日)現在

#### (4) ゴルフ場利用税交付金

年度区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
人員(人)	52,992	54,589	54,292	50,664	40,804
予算現額(円)	35,797,000	35,108,000	35,108,000	25,764,000	24,739,000
調定額(円)	34,548,969	35,634,135	35,305,616	32,829,714	25,799,891
調定額 前年度比	97.0%	100.9%	107.5%	127.2%	76.3%

<sup>※</sup>平均課税額の算出基礎となる調定額は、純固定資産税の調定額による

# Ⅲ 徴収

# 1 年度別市税収入状況

	区分	調定額	収入額	還付未済額	純収入額	徴収率	不納欠損額	未収入額
年度		A (円)	В (円)	C (円)	D=B-C(円)	B/A	E (円)	F=A-D-E(円)
	現年課税分	30,408,487,992	30,284,372,887	3,735,320	30,280,637,567	99.6%	0	127,850,425
令和6年度	滞納繰越分	242,559,766	109,967,567	196,594	109,770,973	45.3%	31,360,095	101,428,698
	計	30,651,047,758	30,394,340,454	3,931,914	30,390,408,540	99.2%	31,360,095	229,279,123
	現年課税分	30,898,289,429	30,756,733,875	4,574,805	30,752,159,070	99.5%	0	146,130,359
令和5年度	滞納繰越分	231,407,794	88,460,791	194,153	88,266,638	38.2%	37,570,007	105,571,149
	計	31,129,697,223	30,845,194,666	4,768,958	30,840,425,708	99.1%	37,570,007	251,701,508
	現年課税分	29,861,045,009	29,748,661,569	4,804,017	29,743,857,552	99.6%	0	117,187,457
令和4年度	滞納繰越分	271,125,157	117,830,970	379,755	117,451,215	43.5%	20,166,168	133,507,774
	計	30,132,170,166	29,866,492,539	5,183,772	29,861,308,767	99.1%	20,166,168	250,695,231
	現年課税分	29,186,568,170	29,069,149,724	2,543,244	29,066,606,480	99.6%	0	119,961,690
令和3年度	滞納繰越分	414,678,725	221,893,924	471,195	221,422,729	53.5%	29,114,329	164,141,667
	計	29,601,246,895	29,291,043,648	3,014,439	29,288,029,209	99.0%	29,114,329	284,103,357
	現年課税分	29,469,069,895	29,244,831,703	4,467,626	29,240,364,077	99.2%	0	228,705,818
令和2年度	滞納繰越分	431,555,792	201,777,013	426,542	201,350,471	46.8%	31,534,623	198,670,698
	計	29,900,625,687	29,446,608,716	4,894,168	29,441,714,548	98.5%	31,534,623	427,376,516

# 2 口座振替の状況

年度	•	令和6年度			令和5年度			令和4年度	<u> </u>		令和3年度	•		令和2年度	<u>牛及沃昇)</u>
\	決算調定額	[ (円) ①	件数 ③	決算調定額	(円) ①	件数 ③	決算調定額	(円) ①	件数 ③	決算調定額	[(円) ①	件数 ③	決算調定額	頁(円)①	件数 ③
税目	口座振替 ②		件数 ④	口座振替》 ②		件数 ④	口座振替		件数 ④	口座振替:		件数 ④	口座振替	済額(円) 2	件数 ④
が日	2/1	4/3	前年比	2/1	4/3	前年比	2/1	4/3	前年比	2/1	4/3	前年比	2/1	4/3	前年比
<b>主 艮 郑</b> 。	4,074	,288,500	74,837	4,413	,806,600	81,218	4,026	,248,400	79,463	3,834	,898,500	78,940	4,019	,018,300	80,762
市 民 税 · 都 民 税 普 通 徴 収	1,354	,907,395	17,826	1,469,	,421,233	20,312	1,359	,560,403	20,210	1,266	,047,424	20,383	1,385	,566,450	20,658
	33.3%	23.8%	△1.2	33.3%	25.0%	△0.4	33.8%	25.4%	△0.4	33.0%	25.8%	0.2	34.5%	25.6%	0.1
	16,256	,070,200	186,394	16,452	,644,700	185,063	15,969	,628,400	182,654	16,027	,879,300	181,716	15,785,	306,700	181,281
固 定 資 産 税 • 都市計画税	5,767	,396,900	87,924	5,803	,206,100	88,449	5,724	,598,100	88,332	4,815	,483,000	87,851	4,967	7,408,800	87,269
	35.5%	47.2%	△0.6	35.3%	47.8%	△0.6	35.8%	48.4%	0.1	30.0%	48.3%	0.2	31.5%	48.1%	0.3
	137	,208,200	22,342	135,	,540,100	22,423	131	,821,200	22,298	127	,260,700	22,263	122	2,603,200	22,157
軽 自 動 車 税 種 別 割	8	,529,900	1,402	8,	,327,100	1,416	8	,435,000	1,448	8	,324,300	1,488	8	3,032,500	1,512
	6.2%	6.3%	0.0	6.1%	6.3%	△0.2	6.4%	6.5%	△ 0.2	6.5%	6.7%	△ 0.1	6.6%	6.8%	0.2
	20,467	,566,900	283,573	21,001	,991,400	288,704	20,127	,698,000	284,415	19,990	,038,500	282,919	19,926	,928,200	284,200
市税合計	7,130	,834,195	107,152	7,280	,954,433	110,177	7,092	,593,503	109,990	6,089	,854,724	109,722	6,361	,007,750	109,439
	34.8%	37.8%	△0.4	34.7%	38.2%	△0.5	35.2%	38.7%	△ 0.1	30.5%	38.8%	0.3	31.9%	38.5%	0.4

<sup>※</sup>前年比は、口座の件数の割合を前年度から差し引きした数値

### 3 税務証明等取扱状況

#### (1) 課税証明・非課税証明書等手数料

(各年度決算)

区分						諸言	正明					
			市民	税関係					資 産	税関係		
年度	本	广	出	張所	コン	ビニ交付	本 庁		住宅用家	【屋証明(本庁)	用(本庁) 出張所	
十度	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
令和6年度	9,699	2,909,700	10,191	3,057,300	4,133	1,239,900	5,180	1,554,000	1,115	1,449,500	2,039	611,700
令和5年度	9,214	2,764,200	9,070	2,721,000	3,137	941,100	5,080	1,524,000	720	936,000	1,762	528,600
令和4年度	10,144	3,043,200	9,759	2,927,700	2,070	621,000	4,840	1,452,000	1,106	1,437,800	1,600	480,000
令和3年度	10,762	3,228,600	10,490	3,147,000	1,297	389,100	4,823	1,446,900	698	907,400	1,560	468,000
令和2年度	11,165	3,349,500	11,027	3,308,100	-	-	4,183	1,254,900	624	811,200	1,433	429,900

#### **(2) 閲覧手数料及び弁償金** (各年度決算)

区分		税関係閲覧 手数料		幾付自転車等 識弁償金
年度	件数	金額(円)	件数	金額(円)
令和6年度	568	170,400	27	5,400
令和5年度	567	170,100	46	9,200
令和4年度	596	178,800	55	11,000
令和3年度	534	160,200	60	12,000
令和2年度	428	128,400	57	11,400

(1)+(2) 合計									
年度	件数	金額(円)							
令和6年度	32,952	10,997,900							
令和5年度	29,596	9,594,200							
令和4年度	30,170	10,151,500							
令和3年度	30,224	9,759,200							
令和2年度	28,917	9,293,400							

### (3) 納稅証明 (各年度決算)

区分		諸	Ē	明	合	計	軽自動車	納税証明	
	本	庁	出張所		П	āI	車検用	件数の合計 (A)+(B)	
年度	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数(A)	金額(円)	件数(B)	(A) 1 (B)	
令和6年度	2,047	614,100	774	232,200	2,821	846,300	528	3,349	
令和5年度	1,581	474,300	711	213,300	2,292	687,600	592	2,884	
令和4年度	1,938	581,400	783	234,900	2,721	816,300	1,060	3,781	
令和3年度	1,444	433,200	548	164,400	1,992	597,600	1,192	3,184	
令和2年度	1,128	338,400	538	161,400	1,666	499,800	1,055	2,721	

### 4 市税督促状発付状況

(各年度決算)

区分	年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
	調定件数	343,984	369,019	365,255	363,553	364,530
市民税・都民税・	発行件数	12,515	13,497	12,200	12,818	13,678
	発 付 率	3.6%	3.7%	3.3%	3.5%	3.8%
	調定件数	5,001	4,925	4,863	4,636	4,593
法人市民税	発行件数	174	170	170	151	162
	発 付 率	3.5%	3.5%	3.5%	3.3%	3.5%
	調定件数	186,394	185,063	182,654	181,716	181,281
固定資産税・都市計画税	発行件数	10,496	11,532	11,478	11,555	12,188
	発 付 率	5.6%	6.2%	6.3%	6.4%	6.7%
	調定件数	22,342	22,423	22,298	22,263	22,157
軽自動車税 種別割	発行件数	1,688	1,937	1,929	1,999	2,469
	発 付 率	7.6%	8.6%	8.7%	9.0%	11.1%
	調定件数	0	0	0	0	0
特別土地保有税	発行件数	0	0	0	0	0
	発 付 率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

### 5 市税催告書発送状況

#### (各年度決算)

区分	年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
市民税・	発送回数	4	4	5	5	4
都 民 税	発送件数	3,472	3,813	3,922	4,432	4,349
法人市民税	発送回数	1	1	1	1	2
<b>法</b> 人 印 氏 杭	発送件数	40	41	32	26	55
固定資産税・	発送回数	5	5	5	6	5
都市計画税	発送件数	2,076	2,434	2,358	2,742	3,041
軽自動車税	発送回数	4	4	4	5	4
種別割	発送件数	1,261	1,420	1,483	1,818	1,818
※ 美畑東前通知書	発送回数	1	1	1	0	0
※差押事前通知書	発送件数	590	790	804	0	0

※市民税・都民税普通徴収、固定資産税・都市計画税、軽自動車税 種別割の一括の催告

# 6 市税滞納処分執行状況

(各年度決算)

	年度	令:	和6年度	令:	和5年度	令:	和4年度	令:	和3年度	令	和2年度
区分		人数	税額(円)								
	不動産	5 70	1,142,150	2 18	1,092,600	3 26	1,241,000	2 33	5,230,500	4 61	1,572,300
	債 権	514 3261	91,427,524	382 2198	90,189,387	419 2,137	79,854,588	302 1,980	67,629,833	244 1,642	48,571,925
差 押	動 産	0 0	0	0 0	0	1 2	4,400	1 7	496,195	0 0	0
	無体財産	0 0	0								
	計	519 3,331	92,569,674	384 2,216	91,281,987	423 2,165	81,099,988	305 2,020	73,356,528	248 1,703	50,144,225
参加差押	不動産	1 11	510,200	0 0	0	0 0	0	4 90	3,717,975	1 13	401,000
交 付	要求	42 225	5,580,673	41 249	5,879,996	42 342	10,734,900	46 269	15,386,220	49 408	21,732,750
合	計	562 3,567	98,660,547	425 2,465		465 2,507		355 2,379	92,460,723	298 2,124	72,277,975

<sup>※</sup>人数は差押調書等1通をもって1人とする

# 7 市税不納欠損状況

年度	令:	和6年度	令	和5年度	令:	和4年度	令和3年度		令和2年度	
税目	人数	税額(円)	人数	税額(円)	人数	税額(円)	人数	税額(円)	人数	税額(円)
市民税	351 1237	25,419,228	316 1532	32,448,007	210 851	16,512,449	224 872	14,846,630	274 1,172	22,687,338
法人市民税	10 17	835,839	7 11	543,800	7 14	695,344	10 15	716,404	18 35	3,540,400
固 定 資 産 税 ・都 市 計 画 税	18 88	4,879,128	20 137	4,055,000	21 134	2,671,575	28 139	12,978,998	28 181	4,948,485
軽 自 動 車 税 種 別 割	35 51	225,900	59 90	523,200	52 70	286,800	63 112	572,297	60 95	358,400
合 計	414 1393	31,360,095	402 1770	37,570,007	290 1,069	20,166,168	325 1,138	29,114,329	380 1,483	31,534,623

<sup>※</sup>人数は税目毎の人数

<sup>※</sup>税額は市・都民税を含めた金額で表示

# 8 市税公売・取立の状況

(各年度決算)(円)

区分	年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
<b>不 私 产</b>	件数	0	0	0	0	0
不動産	税充当額	0	0	0	0	0
債権	件数	466	287	406	388	320
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	税充当額	43,725,159	28,474,815	39,851,194	35,387,971	41,101,634
動産	件数	0	0	0	1	1
到	税充当額	0	0	0	276,305	91,376
計	件数	466	287	406	389	321
ĀΙ	税充当額	43,725,159	28,474,815	39,851,194	35,664,276	41,193,010

<sup>※</sup>税充当額は、延滞金及び市・都民税を含めた金額で表示

# 9 徴税費に関する調べ

(各年度決算)(千円)

	区分		年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
市税総収	八		-	30,394,340	30,845,195	29,866,493	29,291,044	29,446,609
徴税費	人件費	基本給		166,890	158,764	156,907	155,521	154,489
		諸手当	超過勤務手当	16,447	25,568	24,572	22,584	25,289
			税務特別手当	0	0	0	0	0
			その他の手当	116,838	98,832	106,759	107,441	108,820
			計	133,285	124,400	131,331	130,025	134,109
		その他の人件費		85,548	80,977	72,377	71,829	72,028
		計		385,723	364,141	360,615	357,375	360,626
	需用費	旅費		86	78	89	64	46
		賃金		11,933	9,542	9,386	10,884	11,058
		その他の	)需用費	250,501	239,900	307,751	227,470	242,128
		<u></u>		262,520	249,520	317,226	238,418	253,232
	報奨金	納期前約	内付報奨金	0	0	0	0	0
	和英立 及びこ れに類	納税組合	計補助金	0	0	0	0	0
	する経費	納税奨励	<b>力金</b>	0	0	0	0	0
	兵	その他		0	0	0	0	0
		計		0	0	0	0	0
		その作	也	86,081	98,508	127,071	95,979	83,265
		計		734,324	712,169	804,912	691,772	697,123
市税総収	八に対す	対する徴税費の割合		2.4%	2.3%	2.7%	2.4%	2.4%
徴税職員	数(人)			45	47	48	50	45
徴税職員	税職員1人当たりの人口(人)			3,294	3,139	3,074	2,970	3,307
徴税職員	税職員1人当たりの世帯(世帯)			1,656	1,563	1,530	1,463	1,610
住民1人	主民1人当たり徴税費(円)			4,969	4,805	5,456	4,659	4,684
1世帯当	たり徴税	費(円)		9,781	9,555	10,957	9,456	9,620

<sup>※</sup>人口・世帯数は当該年度の賦課期日(1月1日)現在

### 10 令和6年度26市徴収実績調書集計(決算)

令和7年5月末現在

区分	調定済額 (円)			収入済額 (円)			徴収率			
	現年課税分	滞納繰越分	合計	現年課税分	滞納繰越分	合計	現年度	滞納分	合計	
市名	А	В	С	D	E	F	D/A	E/B	F/C	前年度
八王子市	93,046,197,143	545,290,277	93,591,487,420	92,947,201,247	157,969,149	93,105,170,396	99.9%	29.0%	99.5%	99.4%
立川市	42,334,077,541	445,250,143	42,779,327,684	42,175,397,316	159,804,409	42,335,201,725	99.6%	35.9%	99.0%	98.9%
武蔵野市	46,029,188,339	409,360,844	46,438,549,183	45,842,619,822	169,319,513	46,011,939,335	99.6%	41.4%	99.1%	99.1%
三鷹市	41,653,975,575	359,329,826	42,013,305,401	41,474,165,480	165,525,720	41,639,691,200	99.6%	46.1%	99.1%	99.1%
青 梅 市	19,822,748,782	462,099,069	20,284,847,851	19,602,756,517	158,785,535	19,761,542,052	98.9%	34.4%	97.4%	97.6%
府中市	57,483,835,760	791,388,978	58,275,224,738	57,179,128,438	337,411,636	57,516,540,074	99.5%	42.6%	98.7%	98.4%
昭島市	20,599,631,859	239,263,013	20,838,894,872	20,509,009,569	94,057,179	20,603,066,748	99.6%	39.3%	98.9%	98.9%
調布市	50,741,422,018	426,561,637	51,167,983,655	50,451,704,749	289,613,322	50,741,318,071	99.4%	67.9%	99.2%	99.0%
町田市	71,014,623,245	525,089,617	71,539,712,862	70,779,978,847	274,138,982	71,054,117,829	99.7%	52.2%	99.3%	99.2%
小金井市	23,277,652,056	117,348,920	23,395,000,976	23,176,699,130	60,560,552	23,237,259,682	99.6%	51.6%	99.3%	99.5%
小 平 市	34,653,664,721	317,178,041	34,970,842,762	34,516,424,994	124,121,334	34,640,546,328	99.6%	39.1%	99.1%	99.1%
日 野 市	31,444,039,557	323,787,484	31,767,827,041	31,297,131,578	144,084,859	31,441,216,437	99.5%	44.5%	99.0%	98.9%
東村山市	21,822,927,521	379,603,076	22,202,530,597	21,660,485,325	125,922,660	21,786,407,985	99.3%	33.2%	98.1%	98.4%
国分寺市	25,245,272,135	207,474,262	25,452,746,397	25,132,092,954	92,884,994	25,224,977,948	99.6%	44.8%	99.1%	99.2%
国立市	16,125,183,018	72,664,046	16,197,847,064	16,076,474,088	43,846,306	16,120,320,394	99.7%	60.3%	99.5%	99.5%
福生市	8,110,980,079	127,062,831	8,238,042,910	8,037,175,188	52,043,122	8,089,218,310	99.1%	41.0%	98.2%	98.3%
狛 江 市	13,305,343,187	56,743,519	13,362,086,706	13,279,391,786	29,942,827	13,309,334,613	99.8%	52.8%	99.6%	99.5%
東大和市	13,032,155,724	79,566,356	13,111,722,080	12,986,872,022	43,937,826	13,030,809,848	99.7%	55.2%	99.4%	99.3%
清 瀬 市	10,078,625,589	106,746,538	10,185,372,127	10,039,733,967	48,782,687	10,088,516,654	99.6%	45.7%	99.0%	98.9%
東久留米市	17,568,274,314	267,236,896	17,835,511,210	17,460,329,211	111,659,932	17,571,989,143	99.4%	41.8%	98.5%	98.5%
武蔵村山市	10,519,205,189	151,175,016	10,670,380,205	10,465,049,355	54,935,604	10,519,984,959	99.5%	36.3%	98.6%	98.5%
多摩市	30,408,487,992	242,559,766	30,651,047,758	30,284,372,887	109,967,567	30,394,340,454	99.6%	45.3%	99.2%	99.1%
稲 城 市	17,148,507,964	113,513,761	17,262,021,725	17,103,017,741	39,194,248	17,142,211,989	99.7%	34.5%	99.3%	99.3%
羽村市	10,286,361,644	99,326,768	10,385,688,412	10,247,353,485	49,188,208	10,296,541,693	99.6%	49.5%	99.1%	98.7%
あきる野市	11,383,417,991	143,462,994	11,526,880,985	11,321,553,401	61,245,373	11,382,798,774	99.5%	42.7%	98.8%	98.6%
西東京市	34,242,348,986	403,635,122	34,645,984,108	34,041,919,614	198,924,522	34,240,844,136	99.4%	49.3%	98.8%	98.8%
合 計	771,378,147,929	7,412,718,800	778,790,866,729	768,088,038,711	3,197,868,066	771,285,906,777	99.6%	43.1%	99.0%	99.0%

# 市税概要 令和7年度版

発行月 令和7年8月

編集 多摩市 市民経済部 課税課・納税課

所 在 東京都多摩市関戸六丁目12番地1

TEL 042-375-8111

印刷物番号	
7-9	